

第3章 平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針に示された 課題の検討結果及び平成17年表との相違点

我が国の産業連関表は、関係者の努力により、回を重ねるごとにその改善が図られているが、社会経済状況の変化により、作成の都度、新たな検討課題の発生も見られる。とりわけ、今回作成する平成23年表については、以下の①から⑥までに示すような特別な事情や大きな環境変化の中にある。

そこで、本章では、平成23年表を作成するまでの基本的な指針として策定された平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針（平成22年12月27日産業連関部局長会議決定。以下「基本方針」という。第1部第1章を参照。）において掲げられた課題の検討状況及び前回表（平成17年表）との相違点について記載する。

- ① 今回作成する平成23年表は、平成21年4月に全面施行された新たな統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計」として指定された後、初めて作成するものであり、今後、この法改正により新たに設けられた手続に対応する必要がある。
- ② 同法に基づいて策定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）において、例えば、固定資本減耗の推計を簿価評価から時価評価に変更することや、生産構造及び中間投入構造の把握精度の向上などが検討課題として掲げられている。
- ③ 国際連合において、“System of National Accounts 2008”（以下「08SNA」という。）が採択され、例えば、FISM (financial intermediation services indirectly measured／間接的に計測される金融仲介サービス) の導入など、93SNAも含め、対応が求められている。
- ④ 全産業の経理情報に関する全数調査として「経済センサス-活動調査」が初めて実施された（平成23年のデータを把握する調査として平成24年2月に実施）ことを受けて、同調査で得られたデータを、産業連関表作成上の重要かつ不可欠な基礎資料として利用するようになる。
- ⑤ 経済センサス-活動調査の実施時期が、当初の計画から繰り下げられたことに伴って、調査の把握対象期間が平成22年から平成23年に変更され、これを受けて、今回の産業連関表については、西暦の末尾が0又は5の年次を対象として5年ごとに作成してきた原則の例外として、平成23年（2011年）表^(注1-3-1)を作成することになるとともに、作成スケジュールが、従前に比べ、非常に厳しくなっている。
- ⑥ 日本標準産業分類が平成19年に改定されたことにより、平成23年表の部門分類の設定に当たり、それに整合する形で見直しが必要となった。

(注1-3-1) 産業連関表の作成対象年次を平成23年としたことにより、結果として、東日本大震災が発生した年の経済構造の状況を統計化するものにもなっている。

1 産業連関表の基幹統計化

（1）基幹統計としての指定

産業連関表は、国民経済計算の体系（以下「SNA」という。）の根幹をなす統計であり、国民経済計算（内閣府が作成する基幹統計）を始めとする各種経済指標の基準改定にとって不可欠な資料となっているほか、波及効果を含む各種経済分析のために必須のデータであるなど、政府の加工統計の中でも最も重要性の高いものの一つであるが、旧統計法（昭和22年法律第18号）下においては、「指定統計」（当時）の指定を受けていなかった。

これは、旧統計法が、専ら調査統計（統計調査により集められた情報を集計して作成する統計）を念頭においた法律であったことによる。

しかし、統計法の改正により、統計の作成方法の如何を問わず、特に重要な政府統計を「基幹統計」として指定することとされ、公的統計基本計画では、産業連関表についても「新たに基幹統計として整備する統計」の一つとして掲げられた（後記2⑦を参照）。

これらを踏まえ、総務大臣は、統計委員会への諮問・答申を経た上で、平成22年7月26日に「産業連関表」を基幹統計として指定し、同年9月24日にその旨を公示した（総務省告示第345号）。なお、基幹統計として指定された「産業連関表」とは、具体的には、取引基本表を指し、取引基本表から算術的に作成される各種係数表等については、基幹統計の範囲に含まれない。^{注1-3-2)}

（注1-3-2）取引基本表の作成過程においては、「産業連関構造調査」（後記4(2)を参照）が、基礎資料の収集を目的として実施される。しかし、その調査結果は、取引基本表を作成する際の参考資料（率分比率など）として利用されるものであり、そのまま取引基本表の一部として公表されるものではない。このような調査結果の利用形態を踏まえ、産業連関構造調査は、「基幹統計調査」としては扱われておらず、その調査結果についても、基幹統計の範囲には含まれない。

（2）総務大臣に対する作成方法の通知

統計法の改正により、調査統計以外の統計（いわゆる加工統計及び業務統計）が基幹統計として指定された際の手続も設けられた。具体的には、統計法第26条に基づき、当該統計の作成方法について、「あらかじめ（注：具体的には、作成方法が決まり次第速やかに）、総務大臣に通知しなければならない」とこととされている。

産業連関表についても、基幹統計化により、この手続が必要となるが、平成23年表の具体的な作成方法は、基本的に基本要綱の策定により定まる。したがって、総務大臣への通知は、この基本要綱の確定後速やかに行う予定である。

なお、統計法では、既に通知した作成方法を変更する場合にも総務大臣への通知を求めているが、産業連関表にあっては、作成の都度、部門分類の設定や推計資料・推計方法などについて実質的な見直しを行い、改善を図っている。したがって、次回表の作成以降においても、前回表の作成の際に通知した作成方法を変更するものとして、総務大臣への通知が必要となる。

2 産業連関表に関する公的統計基本計画に掲げられた事項

統計法の改正に伴い、政府は、公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、公的統計基本計画を定めることが義務付けられており、現在、平成21年3月13日に閣議決定された計画の推進途上にある。

公的統計基本計画の内容は多岐にわたるが、産業連関表に関しても、以下のような検討課題が掲げられている。各事項の詳細及び検討結果については、別表1のとおりである。

- ① 一次統計との連携
- ② 固定資本減耗の推計方法の変更
- ③ 公的部門の分類格付けの見直し
- ④ 詳細な供給・使用表とX表からなる体系への移行の検討
- ⑤ 生産構造及び中間投入構造の把握精度の向上
- ⑥ 基本価格表示による産業連関表作成の検討
- ⑦ 産業連関表の基幹統計化

3 産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項以外のSNA関連事項

産業連関表は、SNAの一つであり、従前から、作成の都度、国際連合から示されたSNAの概念についても検討し、可能な範囲で取り入れてきている。

近年の産業連関表の作成においては、専ら1993年（平成5年）に勧告された「93SNA」で示された概念の導入について検討されてきたが、その後、2008年（平成20年）から2009年（平成21年）にかけて新たな概念（08SNA）が採択された。そこで、平成23年表においては、双方で示された概念の取扱いについて検討の対象となっている。

前記2の②～④及び⑥に掲げた事項についても、SNA関連事項であるが、平成23年表においては、このほか、以下に掲げるSNA関連事項についても検討を行った。各事項の詳細及び検討結果については、別表2のとおりである。

- ① FISM（間接的に計測される金融仲介サービス）の導入
- ② 自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上
- ③ 育成資産の推計方法の変更
- ④ 研究開発（R&D／research and development）の資本計上
- ⑤ 事業税及び政府手数料等の扱いの変更

4 推計基礎資料の収集・整備

（1）経済センサス-活動調査によって得られた調査票情報の利用

産業連関表を作成するに当たり、従前、製造業部門については工業統計調査^(注1-3-3)のデータを、また、サービス部門についてはサービス業基本調査^(注1-3-4)のデータを重要な基礎資料の一つとして利用してきた。しかし、全産業を対象に、経理項目の把握を目的とする経済センサス-活動調査が、平成24年2月に実施（平成23年の状況を把握）されたことを受け、平成23年表においては、工業統計調査及びサービス業基本調査に代えて、経済センサス-活動調査のデータを利用する。また、他の部門においても、同調査のデータを基礎資料の一つとして利用する予定である^(注1-3-5)。具体的には、同調査で得られた調査票情報を、産業連関表で設ける部門分類に組み替える等して生産額等の推計に利用する。

なお、経済センサス-活動調査の調査票情報を用いた組替集計の具体的な集計内容については、平成24年度中に取りまとめることとしている。

^(注1-3-3) 工業統計調査は、経済産業省が、製造業に属する事業所を対象に毎年実施する基幹統計調査。経済センサス-活動調査の実施年の前年については、両調査の把握期間が重なるため、工業統計調査は休止される（経済センサス-活動調査は、実施年の前年の状況を把握する調査であり、工業統計調査は、毎年12月31日現在で当該年の状況を把握する調査であるため。）。

^(注1-3-4) サービス業基本調査は、総務省が、サービス業（一部を除く。）に属する事業所を対象に5年周期で実施していた調査であるが、経済センサス-活動調査の開始に伴って、中止された（最終実施年は平成16年）。サービス業基本調査は、調査対象年次が産業連関表の作成対象年次と異なっていたことから、その利用に当たっては、同調査のデータを、産業連関表の作成対象年次のデータに変換する（延長する）必要があったが、経済センサス-活動調査のデータ利用にあっては、その必要性がない。

^(注1-3-5) 製造業部門及びサービス部門以外の部門については、従前から、他の基礎資料に基づき推計を行っている。このため、平成23年表の作成に当たり、経済センサス-活動調査のデータを新たに基礎資料の一つとして加える部門がある一方で、経済センサス-活動調査のデータを用いない部門もある。

（2）産業連関構造調査の改善

既存の統計調査結果や行政記録情報等では得られないデータを把握するために各府省庁が実施する産業連関表関連の各種統計調査（平成17年表の作成時までは「産業連関表作成のための

特別調査」と総称していたが、今回から「産業連関構造調査」と総称している。)については、調査事項と企業会計との親和性の向上を図るなど、より記入しやすい調査票にするとともに、精度向上の観点から可能な範囲で標本数を増やすなど改善・充実を図るよう努めた上で実施することとしている(平成23年度から25年度にかけて順次実施)。

改善・充実の詳細は、別表1の「④ 詳細な供給・使用表とX表からなる体系への移行の検討」及び「⑤ 生産構造及び中間投入構造の把握精度の向上」の「平成23年表での対応」欄の2を参照。

5 経済センサス-活動調査の実施時期の繰下げ(把握対象期間の平成22年から23年への繰下げ)に伴う産業連関表の作成対象年次及び作成スケジュールの変更等

(1) 産業連関表の作成対象年次の変更

ア 我が国の産業連関表は、経済審議庁(後の経済企画庁、現在の内閣府)、通商産業省(現在の経済産業省)等が、それぞれ独自に、昭和26年を対象年次とする試算表を作成した後、昭和30年を対象年次とするもの以降は、関係府省庁の共同事業として作成されているが、この昭和30年(1955年)表以来、西暦年の末尾が0又は5の年次を対象として5年ごとに作成することを原則としてきた。したがって、今回作成する産業連関表については、当初、平成22年(2010年)を対象として作成することが予定されていた。

しかし、今回から産業連関表の作成上、重要かつ不可欠な基礎資料の一つとして利用することとなる経済センサス-活動調査の実施時期が、当初の予定から繰り下げられ、それに伴い、調査の把握対象期間も平成22年から23年に繰り下げられた。そのため、産業連関表についても、作成対象年次をやむなく変更せざるを得ず、今回は、前記原則の例外として、平成23年(2011年)を作成対象年次とすることとし、その旨を基本方針で決定した。

イ 今回作成する産業連関表の作成対象年次を平成22年から23年に繰り下げるについては、前記アのとおり、基本方針(平成22年12月27日産業連関部局長会議決定)において既に定められていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、平成23年を作成対象年次とすることについて、改めて検討を行った。

その結果、西暦年の末尾が0又は5の年次を対象として5年ごとに作成する原則に則り作成対象年次を平成22年に戻す場合、及び24年に更に繰り下げる場合それについて、以下のような支障があると考えられた。

[原則に則り、平成22年に戻す場合の支障]

- ① 経済センサス-活動調査のデータが使えない上に、サービス部門に関する直近のデータが、平成16年サービス業基本調査のデータしか存在しない。
- ② 震災の影響を反映していない平成22年表がベンチマークとなることに伴い、その後の経済構造の変化を的確に加味しないと、平成23年以降の分析を行う上でミスリードする危険性があるなど、利活用が難しくなる。
- ③ 平成23年を作成対象年次とすることを念頭に組まれている作成スケジュールを再度見直す必要がある。

[平成24年に更に繰り下げる場合の支障]

- ① 平成23年の内容である経済センサス-活動調査のデータを延長して利用する必要がある。
- ② 前回の作成対象年次(平成17年)から7年の間隔があいてしまう。

これに対して、基本方針で決定したとおり、作成対象年次を平成23年のままとした場合、震災の影響を評価する面での難しさはあるが、以下のような観点から、産業連関表作成上の支障が最も小さいと考えられた。

- ① 平成23年を対象に実施される経済センサス-活動調査のデータが活用できる。
- ② 震災後の新たな生産構造は、ある程度の期間一定であると考えられ、これを反映した分析が可能である。
- ③ 産業連関表の作成周期について、可能な限り5年に近い周期が維持できる。

以上から、今回作成する産業連関表については、基本方針で定めた方針どおり、平成23年を対象年次として作成することとした。

(2) 作成スケジュールの変更の可能性及び公表の早期化への努力

ア 産業連関表の作成に当たっては、経済センサス-活動調査で得られた調査票情報の提供を受け、産業連関表の部門（商品）別に組替集計を行う必要がある。

しかし、前記(1)記載のとおり、経済センサス-活動調査の実施時期が繰り下げられた（平成24年2月に実施）結果、同調査に係る調査票情報の提供を受けられる時期は、早くとも平成25年秋が予定されており、当該組替集計の完了についても、平成26年3月以降になると想定されている。

ただし、このスケジュールは、経済センサス-活動調査の調査票情報の提供及び組替集計が順調に進んだことを仮定したものであり、経済センサス-活動調査が初めて実施された調査であることも踏まえると、スケジュールの更なる修正（繰り下げ）もあり得る状況である。

イ しかし、産業連関表は、前記1(1)記載の重要性により、従前から、公表の早期化が求められており、基本方針4(1)エにおいても、「基礎資料の収集・整備、計数の推計、計数調整等各段階での作成作業の合理化・効率化を進め、一層の公表の早期化を図る」ことが、作成上の留意点として掲げられている。そこで、国内生産額の推計から計数調整に至るまでの作業全般について、課題を整理し、その改善について検討している。

その上で、平成23年表の公表については、経済センサス-活動調査のデータ利用に関するスケジュール上の制約を踏まえつつも、速報は平成26年末に、確報は27年6月に公表することを目指にしつつ（第1部第1章の別紙を参照）、更なる公表の早期化ができるよう努めていくこととする。

6 部門分類

(1) 部門分類の見直し

平成23年表における部門分類については、日本標準産業分類の第12回改定（平成19年11月改定）に対応するとともに、投入構造及び産出構造の類似性や、国内生産額の増減等を勘案し、見直しを行った。部門分類の設定等に関する主な変更の概要については、別表3のとおりである。

また、基本分類及び統合分類に関する平成17年表と平成23年表との相違については、別表4のとおりである。

(2) 部門分類数

前記(1)記載の部門分類の変更により、平成23年表の部門分類数（内生部門）は、基本分類について、行部門が518、列部門が397となっているほか、統合分類については、小分類が190、中分類が108、そして、大分類が37となっている。

これら分類数の時系列推移については、表1-3-1のとおりである。

また、平成17年表と平成23年表における基本分類及び統合分類の数を産業別（産業連関表の13部門）に比較すると、表1-3-2のとおりであり、基本分類で変動があったのは、農林水産業（列が2部門減）、鉱業（列が1部門減）、製造業（行が1部門減、列が6部門減）、運輸・郵便（行列とも1部門増）及び情報通信（行列とも2部門減）である。

表1-3-1 部門分類数^(注1-3-6)の推移（平成12年、17年、23年）

	平成12年表	平成17年表	平成23年表
(1) 基本分類 行	517	520	518
列	405	407	397
(2) 統合小分類	188	190	190
(3) 統合中分類	104	108	108
(4) 統合大分類	32	34	37

表1-3-2 産業別部門分類数^(注1-3-6)の推移（平成17年、23年）

産業区分	平成17年表				産業区分	平成23年表			
	基本分類 行	統合 小分類 列	統合 中分類	統合 大分類		基本分類 行	統合 小分類 列	統合 中分類	統合 大分類
1 農林水産業	46	31	13	5	1 農林水産業	46	29	13	5
2 鉱業	10	6	5	3	2 鉱業	10	5	4	3
3 製造業	326	243	111	57	17 3 製造業	325	237	112	55
4 建設	12	12	5	4	1 4 建設	12	12	5	4
5 電力・ガス・水道	9	11	5	4	2 5 電力・ガス・水道	9	11	5	4
6 商業	2	2	2	1	1 6 商業	2	2	2	1
7 金融・保険	6	3	2	1	1 7 金融・保険	6	3	2	1
8 不動産	4	4	3	3	1 8 不動産	4	4	3	3
9 運輸	25	21	14	8	1 9 運輸・郵便	26	22	15	9
10 情報通信	15	14	7	5	1 10 情報通信	13	12	6	5
11 公務	2	2	2	1	1 11 公務	2	2	2	1
12 サービス	62	57	20	15	5 12 サービス	62	57	20	16
13 分類不明	1	1	1	1	1 13 分類不明	1	1	1	1
計	520	407	190	108	34 計	518	397	190	108
									37

(注1-3-6) 表1-3-1及び表1-3-2とも、内生部門の部門数を計上している。

(3) 分類コードの再編

平成17年表までの分類コードについては、基本分類と統合小分類とは相互に整合性が図られていたが、統合中分類及び統合大分類については、機械的に連番が付され、基本分類及び統合小分類との関連は考慮されていなかった。

そこで、平成23年表においては、前記(1)記載の部門分類の見直しのみならず、分類コードについても、以下の考え方により、全面的に見直し、基本分類から統合大分類まで、コード番号の対応関係が整合するようにした。

ア 内生部門
(桁) 1 2 3 4 5 6 7
□ □ □ □ - □ □ □
統合大分類
統合中分類
統合小分類

…「その他の〇〇」の場合、2桁目=9 (注1)
 …「その他の〇〇」の場合、3桁目=9 (注2)
 …「その他の〇〇」の場合、4桁目=9

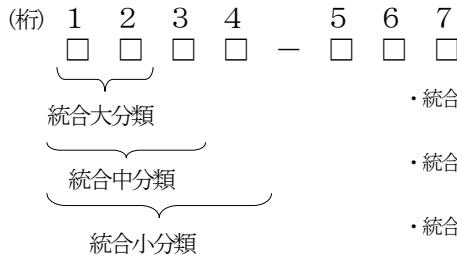
- ・修理部門の場合、5～6桁目=10
- ・列部門「その他の〇〇」部門の場合、5～6桁目=09
- ・行部門「その他の〇〇」部門の場合、7桁目=9
- ・複数の列部門と対応する行部門の場合、5～6桁目=00
- それに対応する列部門は、5～6桁目=01～

(注1) 統合大分類「その他の非営利団体サービス」は例外

(注2) 統合中分類「郵便・信書便」は例外

・統合大分類「その他の製造工業製品」は、3分野に分かれているため、大分類と中分類のコードの関連はない。

イ 最終需要部門、粗付加価値部門



- ・統合大分類「〇〇計」を構成する基本分類が複数の場合、内生部門のコード構成と同じとする。
- ・統合大分類「〇〇計」を構成する基本分類が1つの場合、3～4桁目=00
- ・統合小分類を構成する基本分類が複数の場合、列部門 5～6桁目=01～、行部門 7桁目=1～
- ・統合小分類を構成する基本分類が1つの場合、列部門 5～6桁目=00、行部門 5～7桁目=000

7 産業連関表作成業務支援プログラムの全面的な見直し

ア 産業連関表は、約3,600品目の財・サービス相互の連関構造を統計表にまとめるものであることから、その作成に当たっては、膨大なデータ処理を必要とする。そのため、従前から、作成作業の段階に応じて、

- ① 貿易統計のデータを産業連関表の部門分類に合わせて行う組替集計や、各府省庁の推計に横断的に活用されるサービス産業・非営利団体等投入調査等の集計
- ② 部門ごとの国内生産額の集計
- ③ 投入データ（列方向からの推計値）及び産出データ（行方向からの推計値）の整合を図るための計数調整に使用するデータの作成
- ④ 取引基本表や各種係数表等の結果表の作成
- ⑤ 前回及び前々回の産業連関表の計数を、最新の産業連関表における部門分類に合わせて組み替えること等により、3回分の産業連関表を時系列比較できるようにした接続産業連関表の作成

などを行う「産業連関表作成業務支援プログラム」（以下「支援プログラム」という。）を利用してきた。

イ 平成17年表まで運用されてきた支援プログラムは、約30年前に設計されたものであり、その当時、現在のような高性能のパソコンが無かったことともあいまって、大型汎用コンピュータの利用を前提とするものであった。そのため、対応可能なCPUや機材が限定され、これらが提供可能な事業者以外の者には、プログラムの改修及び実行が困難であった。そこで、平成23年表では、近年のパソコンの性能向上を踏まえ、各種演算を総務省（政策統括官室）の執務室内のパソコンで隨時行うことができる環境を整備することとし、支援プログラムの全面的な見直しを行い、迅速な調整作業の実現を図ることとした。

ウ 具体的には、平成22年度において支援プログラム全体の要件定義及び基本設計を行い、23年

度及び24年度においては、「貿易統計」の組替集計プログラムや、産業連関構造調査のうち、「サービス産業・非営利団体等投入調査」及び「企業の管理活動等に関する実態調査」の集計プログラムについて開発し、集計を実施する。そして、平成25年度以降については、産業連関表作成の本体作業を行うため、前記アの②以降のプログラムの開発を、順次行うこととしている。

なお、経済センサス-活動調査の組替集計については、同調査の本体集計を行い、同調査の情報の取扱いに関するノウハウを有している独立行政法人統計センターが行うこととなっている。

8 作業分担

平成23年表における各府省庁の分担については、第1部第1章で掲げた基本方針で示された〈各府省庁の主たる作成業務の分担〉のとおりであるが、前記6記載の部門分類の見直しの結果、府省庁別の担当部門数は、表1-3-3のとおりである。

なお、〈各府省庁の主たる作成業務の分担〉に掲げられた事項以外で、各府省庁に共通する以下の事項については、総務省（政策統括官室）が対応する。

- ① 平成23年産業連関構造調査のうち、「サービス産業・非営利団体等投入調査」、「企業の管理活動等に関する実態調査」（平成17年表までは「本社等の活動実態調査」として実施）及び「商品・サービス等の販売先に関する実態調査」（新規の試行調査）の実施・集計
- ② 「貿易統計」及び「経済センサス-活動調査」の組替集計

表1-3-3 基本分類の府省庁別担当部門数の推移（平成17年、23年）

	担当府省庁	平成17年表		平成23年表	
		行	列	行	列
内 生 部 門	総務省 ^(注1-3-7)	11	11	11	11
	内閣府	14	14	14	14
	金融庁	6	3	6	3
	財務省	8	7	8	7
	文部科学省	15	15	15	15
	厚生労働省	28	28	26	26
	農林水産省	93	68	93	65
	経済産業省	295	215	295	210
	国土交通省	48	44	48	44
	環境省	2	2	2	2
小計		520	407	518	397
外 生 部 門	総務省		9		9
	内閣府	8	17	8	17
	厚生労働省	3		3	
	小計	11	26	11	26
合計		531	433	529	423

(注1-3-7)「分類不明」は、総務省に含めて計上している。

[別表1]

産業連関表に関する公的統計基本計画に掲げられた事項の検討結果

事 項	公的統計基本計画の記述	平成 23 年表での対応
① 一次統計との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民経済計算及び産業連関表（基本表）並びに一次統計の各作成部局の間で連携を図り、必要な検討・調整等を行う。第三者機関による検討としては、統計委員会国民経済計算部会の下に産業連関表に関する検討の場を設け、国民経済計算や他の一次統計に関する調査審議と連携しながら、産業連関表に関して基本計画に盛り込まれた事項をフォローアップするための調査審議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済センサス活動調査実施部局に対し、平成 21 年 11 月 24 日付で同調査に関する意見・要望書を提出し（当該意見・要望書の提出については、産業連関表の基幹統計化に関する審議を行った統計委員会第 8 回国民経済計算部会（平成 22 年 6 月 11 日開催）においても報告）、その後、平成 22 年 7 月 29 日開催の産業連関幹事会において、回答を聴取するとともに、中期的な事項については、検討の継続を要請した。 <p>[対応された事項の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資について、有形固定資産と無形固定資産に欄を分割する。 ・ 工業統計調査と個票レベルでマッチングできる仕組みを作る。 <p>[中期的な要望事項の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主産業については、商品別の売上まで把握できるが、従産業については、産業大分類ベースの金額しか得られない。したがって、従産業についても詳細に把握できるようお願いしたい。 ・ 費用の内訳区分の追加をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ○ なお、次回産業連関表の作成に向け、同調査の次回実施に際しても、意見・要望を提出する予定（平成 25 年度末に提出予定）。
② 固定資本減耗の推計方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> ○ 固定資本減耗の時価評価（現在は簿価評価）について、改定される純資本ストックと整合性を保ちながら、少なくとも大分類、製造業は中分類程度での推計値を得る。産業連関表（基本表）においても、その推計値に基づき導入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無形固定資産及び有形固定資産のうち社会資本以外の部分において簿価評価が残っていた国民経済計算が、平成 17 年基準改定により時価評価に統一されたことを受け、産業連関表においても時価評価を導入する。
③ 公的部門の分類格付けの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公的部門の分類について、総務省を始め関係府省等の協力を得て、93 SNA の改定で示された判断基準に即して格付けを見直すとともに、統一化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の事業・法人等の活動実態を踏まえつつ、93 SNA で示された判断基準に即して格付けを見直した。 <p>詳細については、別表 5 を参照。</p>
④ 詳細な供給・使用表と X 表からなる体系への移行の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民経済計算及び産業連関表（基本表）について、詳細な供給・使用表と X 表（商品 × 商品表）からなる体系（SUT (Supply-Use Tables) / IOT (Input-Output Tables)）に移行することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ④の課題については、産業連関表の精度面での懸念に関連して生じたものと考えられ、産業連関表の精度がより一層向上すれば、当該体系で示されている供給・使用表も作成可能となり、この移行問題についても解決すると考えられた。そこで、⑤の課題と合わせて、現行の産業連関表の精度の検証及び精度が不十分な場合の改善方策について、次のような内容で検討した。 <p>1 内生部門の分類の設定方法の改善 産業連関幹事会及びその下に設けた部門分類等検討ワーキンググループにおいて、以下の事項を実</p>

事 項	公的統計基本計画の記述	平成 23 年表での対応
⑤ 生産構造及び中間投入構造の把握精度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する方法について検討し、把握に当たっては、報告者の負担が増大しないよう、米国経済センサスも参考にしつつ、産業別に調査票を設計する。また、産業・商品（生産物）分類体系及び経済センサスとの連携の下で、産業連関表（基本表）及び供給・使用表の作表における精度向上を図る。 	<p>施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 生産額等が相当の規模を有する部門における生産物の種類、投入構造の類似性等の確認 ii) 当該確認結果に基づく独立した部門の設定の検討及びそれに必要な推計方法の検討 <p>2 産業連関表の基礎データの把握精度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 経済センサス-活動調査に関する意見・要望の提出については、「① 一次統計との連携」を参照。 ii) 平成 21 年度から 22 年度にかけて産業連関技術会議の下に設けた投入調査ワーキンググループの検討結果に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ・「サービス産業・非営利団体等投入調査」（総務省がサービス部門を対象に幅広く実施するもの） ・「企業の管理活動等に関する実態調査」（総務省が全産業の本社経費の内訳を把握するために実施するもの。平成 17 年表までは、「本社等の活動実態調査」として実施） <p>について、調査事項と企業会計との親和性の向上を図るとともに、調査票への記入が容易かつ円滑に行えるようにするため、調査票の設計を抜本的に見直した。また、これら調査の民間委託に際して、質の高い調査が行われるようにするため、総合評価落札方式を導入した。</p> <p>他府省が実施する産業連関構造調査についても、これら見直しを参考に、それぞれ検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> iii) サービス部門を中心に、産出構造に関するデータの未整備分野が多いことを踏まえ、「商品・サービス等の販売先に関する実態調査」の新設について検討し、試行的に実施した。
⑥ 基本価格表示による産業連関表作成の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表（基本表）の作成に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本価格表示による産業連関表を作成するために必要となる間接税や補助金に関する詳細なデータを得ることができない状況であり、公表に耐え得る精度の表の作成が極めて困難であること、また、平成 23 年表の作成において、重要かつ不可欠な資料として初めて利用する経済センサス-活動調査のデータの利用可能時期との関係で、公表までの作業スケジュールが非常に厳しいこと（前記 5 (2) を参照）から、平成 23 年表での対応は見送る。
⑦ 産業連関表の基幹統計化	総務省始め 10 府省庁の共同作業として作成されている産業連関表（基本表）は、我が国の経済構造を明らかにする基礎的な統計として、また生産波及効果等を分析する手段として、あるいは国民経済計算の基準改定や企業向けサービス価格指数等の基礎資料等として重要な役割を果たしている。	前記 1 (1) を参照。

〔別表2〕

産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項以外のSNA関連事項の検討結果

事 項	平成17年表での扱い	課 題	平成23年表での対応
① FISM(間接的に計測される金融仲介サービス)の導入	金融サービスに伴って発生する金額(受取利子ー支払利子)の産出先(つまりサービスの享受者)について、68SNAに基づき、「帰属計算」方式を採用しており、すべて産業部門(内生部門)に産出している。	<p>この方式では、預金者の存在が全く考慮されていないのみならず、産業部門(産業連関表の内生部門)だけではなく、家計や政府も資金の借り手になっている経済の実態に沿っていない。</p> <p>さらに、本来、家計や政府にも産出されるはずの金額も含めて内生部門で処理しているため、産業連関表上のバランス確保の結果として、平成17年表では、〔列〕分類不明と〔行〕営業余剰の交点にマイナス1兆円を超える金額が計上されている。</p>	<u>93SNAに沿って、FISMを導入する。</u> <p>これにより、金額を預金者と借り手に配分するとともに、内生部門だけでなく、外生部門(家計、政府)にも配分することができる。</p> <p>なお、産業連関表の部門設定上は、部門が「金融(帰属利子)」から「金融(FISM)」に変更される。</p>
② 自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上	自社内で開発されるソフトウェアに係る開発経費については、各列部門の投入構造の中に含めて計上している。	93SNAでは、自社内で開発されるソフトウェア(1年を超えて生産に使用することが予定されているもの)について、その開発費用を固定資本形成に計上することが提唱されている。	<p>生産額を推計するためのデータがなく、仮に、各部門におけるソフトウェア開発従事者数に何らかの一人当たり経費を乗じて間接的に推計するとしても、当該人数及び経費の把握が困難である。</p> <p>したがって、<u>平成23年表では対応しない。</u></p> <p>ただし、次回の産業連関表作成に向けて、必要とされるデータのより一層の明確化と、その把握方法、また、それらデータが得られない場合の代替データの可能性及びその精度について、引き続き検討していく。</p>
③ 育成資産の推計方法の変更	<p>森林を構成する木々の成長分については、半製品・仕掛品在庫として扱っている。</p> <p>具体的には、一次統計である「森林資源の現況」「国有林野事業統計書」を用いて、森林蓄積量の増減を推計している。</p>	内閣府が作成する国民経済計算では、平成17年基準から実現在庫法(RIM/Realized Inventory Method:一定の仮定を設けて出荷量及び在庫量を産出し、その差し引きで成長分を推計する方法)を採用しており、IOの推計方法との間で推計方法の相違が発生している。	<p>RIMによれば、産業連関表が作成されない中間年において、在庫が常にプラスになるという支障が回避されることから、国民経済計算(年報)にとってはメリットがあるといえる。</p> <p>しかし、RIMでは、在庫に関する一次統計が利用されていないほか、森林の育成長分は、伐採、出荷、災害、自然成長、植林など様々な要因の結果として発生するものであることから、RIMで用いる単純化した仮定では、実態を正確に反映しないおそれがある。</p> <p>一方で、産業連関表の作成については、一次統計が存在する場合、できる限りそれを用いて推計することが望ましいと考えられる。</p> <p>したがって、<u>従前どおり、一次統計を利用した推計方法を継続する。</u></p>
④ 研究開発(R&D)の資本計上	各種研究開発部門の投入構造の中に含めて計上している。	研究開発は、知識のストックを増すための創造的な活動であり、このような活動の成果は、経済成長の重要な源泉であるにも関わらず、これまで	内閣府が作成する国民経済計算においても、まだ検討途上の課題であること、また、仮に産業連関表に導入しようとする場合には、教育部門、各種研究機関、企業内研究開発など広範な部門について、大きな概念変更が必要とされること

事項	平成17年表での扱い	課題	平成23年表での対応
		<p>資本形成とはされていない。</p> <p>08 SNAでは、このような観点から、R&Dの活動について資本形成として計上することが勧告されている。</p>	から、 <u>平成23年表での対応は見送り、次回表での検討課題として整理した。</u>
⑤ 事業税及び政府手数料等の扱いの変更	事業税及び政府手数料等については、間接税に含めて計上している。	<p>93 SNAにおいては、事業税の扱いについての直接の記述はないものの、何に対して課税するかをより重視している。例えば、「所得に課される税」については、資産・土地または不動産の保有に課される税であっても、それが所得推計のための基礎として用いられる場合には、「資本に課される税」ではなく、「所得に課される税」になるとされている。</p> <p>また、93 SNAにおいては、政府手数料等は「財貨・サービスの購入」に分類が変更されたため、内閣府が作成する国民経済計算においても政府手数料等を「財貨・サービスの購入」に分類している。</p>	<p>事業税の課税標準については、一部に事業収入や資本金、付加価値を採用しているものの、ほとんどが所得であること、また、OECDデータベース中のOECD Revenue Statisticsにおいても、この種の税について、「1110; 1210 所得及び利潤に課される税」とされていることから、間接税の定義・範囲から除外する。この結果、事業税相当額は、平成23年表では、営業余剰に計上される。</p> <p>また、政府手数料等については、従前どおり間接税として計上することとし、今後の課題として引き続き検討する。</p>

〔別表3〕

平成23年(2011年)産業連関表における部門分類の設定等に関する主な変更の概要

1 変更事項

	関係部門		区分	変更の概要
	部門名	コード等		
1 海面漁業	0171-01	基本分類の統合・名称変更		国内生産額の推計基礎資料である漁業・養殖業生産統計年報の集計区分が見直されたことにより、漁業種類別（沿岸、沖合、遠洋）の生産額の把握ができなくなったため、平成23年表においては、「沿岸漁業」、「沖合漁業」及び「遠洋漁業」を統合し、名称を「海面漁業」とする。
2 その他の鉱物	0639-09	基本分類の統合・名称変更		平成17年表の「その他の非鉄金属鉱物」について、国内生産額が1,000億円を下回っていること、かつ、近年減少傾向であることを踏まえ、平成23年表の列部門は、「窯業原料鉱物」及び「その他の非鉄金属鉱物」を統合し、名称を「その他の鉱物」とする。ただし、行部門は、従前どおり、「石灰石」、「窯業原料鉱物（石灰石を除く。）」及び「他に分類されない鉱物」とする。
3 動植物油脂	1117-04	基本分類の統合・名称変更		日本標準産業分類の第12回改定により、従来の細分類「0981植物油脂製造業」と「0982動物油脂製造業」が統合され、「0981動植物油脂製造業（食用油脂加工業を除く）」となったこと、また、「動物油脂」の国内生産額が1,000億円を下回っていることを踏まえ、平成23年表の列部門は、「植物油脂」及び「動物油脂」を統合し、名称を「動植物油脂」とする。ただし、行部門は、従前どおり、「植物油脂」、「動物油脂」、「加工油脂」及び「植物原油かす」とし、平成17年表の「動物油脂」に含めていた精製ラードについては、「加工油脂」に含める。
4 その他の繊維工業製品	1519-09	基本分類の統合		平成17年表の「綱・網」について、国内生産額が1,000億円を下回っていること、かつ、近年減少傾向であることを踏まえ、平成23年表の列部門は、「綱・網」及び「その他の繊維工業製品」を統合し、名称を「その他の繊維工業製品」とする。ただし、「綱・網」は資本形成に産出される割合が比較的高く、従前どおり、行部門は統合せず、「綱・網」及び「他に分類されない繊維工業製品」とする。また、「その他の繊維工業製品」に含まれていた「細幅織物」は、日本標準産業分類の変更により、「その他の織物」に統合する。
5 その他の繊維既製品	1529-09	基本分類の統合		日本標準産業分類の第12回改定により、従来の細分類「1196繊維製衛生材料」と小分類「129その他の繊維製品製造業」が統合され、「119その他の繊維工業」となったこと、また、「繊維製衛生材料」の国内生産額が1,000億円を下回っていることを踏まえ、平成23年表の列部門は、「繊維製衛生材料」及び「その他の繊維既製品」を統合し、名称を「その他の繊維製既製品」とする。ただし、行部門は、従前どおり、「繊維製衛生材料」及び「他に分類されない繊維既製品」（名称変更）とする。
6 家具・装備品	(統合小分類) 1621	再編		日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成23年表においては、「木製家具・装備品」及び「金属製家具・装備品」を、「木製家具」、「金属製家具」及び「他の家具・装備品」に再編する。

	関係部門		区分	変更の概要
	部門名	コード等		
7	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤	2081-01	基本分類の統合・名称変更	平成17年表の「油脂加工製品」及び「石けん・合成洗剤・界面活性剤」について、いずれも国内生産額が1,000億円を下回っており、かつ、近年減少傾向であることを踏まえ、平成23年表の列部門は、「油脂加工製品」及び「石けん・合成洗剤・界面活性剤」を統合し、名称を「油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤」とする。 ただし、行部門は、従前どおり、統合せず「油脂加工製品」、「石けん・合成洗剤」及び「界面活性剤」とする。
8	ゴム製・プラスチック製履物	2229-01	基本分類の統合・名称変更	平成17年表の「ゴム製履物」及び「プラスチック製履物」について、いずれも国内生産額が1,000億円を下回っており、投入・产出構造も類似していることから、平成23年表においては、「ゴム製履物」及び「プラスチック製履物」を統合し、名称を「ゴム製・プラスチック製履物」とする。
9	その他のはん用機械	2919-09	再編	日本標準産業分類の第12回改定により、小分類「259その他のはん用機械・同部分品製造業」が新設された。これを踏まえ、平成23年表の列部門は、「その他的一般産業機械及び装置」に含まれていた「包装・荷造機械」以外の部分及び「その他的一般機械器具及び部品」を統合し、名称を「その他のはん用機械」とする。 ただし、行部門は、「動力伝導装置」の国内生産額が約1兆円の規模があることから特掲し、「動力伝導装置」及び「他に分類されないはん用機械」とする。
10	生活関連産業用機械	3014-01	再編	日本標準産業分類の第12回改定により、小分類「264生活関連産業用機械製造業」が新設された。これを踏まえ、平成23年表の列部門は、「食品機械・同装置」、「製材・木材加工・合板機械」、「パルプ装置・製紙機械」、「印刷・製本・紙加工機械」及び「その他的一般産業機械及び装置」に含まれていた「包装・荷造機械」を統合し、名称を「生活関連産業用機械」とする。 ただし、行部門は、従前どおり、「食品機械・同装置」、「木材加工機械」（名称変更）、「パルプ装置・製紙機械」、「印刷・製本・紙加工機械」とし、「包装・荷造機械」を新設する。
11	鋳造装置・プラスチック加工機械	3015-02	分割特掲	日本標準産業分類の第12回改定により、小分類「265基礎素材産業用機械製造業」が新設された。これを踏まえ、平成23年表の列部門は、「他の特殊産業用機械」に含まれていた「鋳造装置」及び「プラスチック加工機械」を統合し、名称を「鋳造装置・プラスチック加工機械」とする。 ただし、行部門は、従前どおり、「鋳造装置」及び「プラスチック加工機械」とする。
12	その他の生産用機械	3019-09	再編	日本標準産業分類の第12回改定により、小分類「269その他の生産用機械・同部分品製造業」が新設された。これを踏まえ、平成23年表においては、「他の特殊産業用機械」に含まれていた行部門「他の特殊産業用機械（除別掲）」を分割し、行部門、列部門共に「他の生産用機械」を新設した。
13	計測機器	3113-01	基本分類の統合・名称変更	日本標準産業分類の第12回改定により、従来の小分類「311計量器・測定器・分析機器・試験器製造業」、「312測量器械器具製造業」及び「314理化学機械器具製造業」が統合され、「273計量器・測定器・分析機器・試験器・測量器械器具・理化学機械器具製造業」が新設されたこと、また、「理化学機械器具」の国内生産額も比較的小さく、かつ、近年減少傾向であることを踏まえ、平成23年表においては、「理化学機械器具」及び「分析器・試験器・計量器・測定器」を統合し、名称を「計測機器」とする。

	関係部門		区分	変更の概要
	部門名	コード等		
14	光学機械・レンズ	3115-01	基本分類の統合・名称変更	日本標準産業分類の第12回改定により、従来の細分類「3152写真機・同附属品製造業」と「3153映画用機械・同附属品製造業」が統合され、「2752写真機・映画用機械・同附属品製造業」が新設されたこと、また、「カメラ」については、国内生産額も比較的小さく、かつ、近年減少傾向であることを踏まえ、平成23年表においては、「カメラ」と、「その他の光学機械」に含まれていた「眼鏡製造業（枠を含む）」以外とを統合し、名称を「光学機械・レンズ」とする。
15	電子回路	3299-02	分割特掲	平成17年表の「その他の電子部品」に含まれる「プリント回路」について、国内生産額が1兆円を上回っていることから、平成23年表においては、「その他の電子部品」から分割し特掲する。
16	その他の電子部品	3299-09	内容変更	前記「15」のとおり、平成23年表においては、「その他の電子部品」から「電子回路」を分割し特掲する。 また、日本標準産業分類の第12回改定の範囲に合わせ、これまで「その他の電気機械器具」に含まれていた「シリコンウエハ（表面研磨したもの）」を「その他の電子部品」に移動する。
17	トラック・バス・その他の自動車	3521-01	基本分類の統合	平成17年表の「自動車車体」について、乗用車及びバスのボディのみを製造する事業者はないこと、トラックの運転台及び荷台は、完成車として扱う方がより実態に近いことを踏まえ、平成23年表においては、「自動車車体」のうち、トラックの運転台及び荷台を「トラック・バス・その他の自動車」へ統合、従来の「自動車車体」を削除し、「トラック・バス・その他の自動車」とする。
18	その他の製造工業品	3919-09	内容変更	日本標準産業分類の第12回改定により、従来の中分類「31精密機械器具製造業」の中に含まれていた小分類「316眼鏡製造業（枠を含む）」が「329他に分類されない製造業」へ移設されたことを踏まえ、平成23年表においては、「その他の光学機械」に含まれていた「眼鏡製造業（枠を含む）」を本部門に統合する。
19	小売	5112-01	内容変更	日本標準産業分類の第12回改定により、従来の細分類「5795料理品小売業」の一部が中分類「77持ち帰り・配達飲食サービス業」として新設されたことを踏まえ、平成23年表においては、「持ち帰り・配達飲食サービス」に該当する部分を「飲食サービス」に移動する。
20	金融	5311-01	内容変更・行部門名称変更	平成17年表の「金融」においては、68SNAに基づき、すべて産業部門（内生部門）に産出する「帰属計算」方式を採用していたが、平成23年表においては、93SNAに沿って、「帰属利子」方式を改め、「FISM（間接的に計測される金融仲介サービス）」方式を導入する。これに伴い、行部門を「公的金融（FISM）」及び「民間金融（FISM）」とする。（詳細については別表2①を参照）
21	運輸・郵便	(統合大分類) 57	内容変更・名称変更	日本標準産業分類の第12回改定により、従来の小分類「371信書送達業」が「491郵便業」と改められた上で、大分類「情報通信業」から「運輸業」に移され、大分類の名称も「運輸業、郵便業」と改められた。これを踏まえ、平成17年表の統合大分類「情報通信」に含まれていた「郵便・信書便」を、統合大分類「運輸」に移し、統合大分類の名称も「運輸・郵便」とする。

関係部門	部門名	コード等	区分	変更の概要
22 映像・音声・文字情報制作業	5951-01	再編		日本標準産業分類との整合性を踏まえ、「映像情報制作・配給業」、「ニュース供給・興信所」に含まれていた「ニュース供給業」、「その他の対事業所サービス」に含まれていた「音声情報制作業」及び「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」のうち音声・文字情報制作に係る活動及び「広告制作業」を統合し、名称を「映像・音声・文字情報制作業」とする。
23 医療	(統合小分類) 6411	再編		医療業部門は、平成2年表までは生産活動主体分類により、国公立（政府サービス生産者）、非営利（対家計民間非営利サービス生産者）、産業の3部門を設定していた。その後、平成7年表において93SNAを踏まえ医療部門をすべて産業扱いとしたが、部門分類は、時系列比較等を重視し、同様の部門構成としていた。しかし、平成23年表においては、アクティビティの類似性で部門設定を行うことを踏まえ、平成23年表においては、平成17年表の「医療（国公立）」、「医療（公益法人等）」及び「医療（医療法人等）」を、「医療（入院診療）」、「医療（入院外診療）」、「医療（歯科診療）」、「医療（調剤）」及び「医療（その他の医療サービス）」に再編する。
24 社会保険事業★★	6431-01	基本分類の統合・名称変更		平成17年表において、「社会保険事業」部門は、厚生年金、国民年金、国及び地方公共団体による活動を範囲とする「社会保険事業（国公立）★★」と、共済組合等、国及び地方公共団体以外の者が行う活動を範囲とする「社会保険事業（非営利）★」の2部門を設定していた。しかし、平成23年表では、公的部門の格付け基準の見直しにより、社会保険事業のほとんどは国民経済計算における「社会保障基金」に該当し、政府サービス生産者（★★）に整理されることとなった。このため、平成23年表では、「社会保険事業（国公立）★★」と「社会保険事業（非営利）★」を統合し、名称を「社会保険事業★★」とする。 なお、日本標準産業分類の第12回改定の小分類「851社会保険事業団体」には、国民年金基金等、国民経済計算における「社会保障基金」に該当しない活動も含まれているが、本部門では、これらの活動も含めることとしている。
25 警備業	6699-05	分割特掲		平成17年表の「その他の対事業所サービス」に含まれる「警備業」について、国内生産額が1兆円を上回っていることから、平成23年表においては、「その他の対事業所サービス」から分割し特掲する。
26 その他の対事業所サービス	6699-09	再編		前記「25」のとおり、平成23年表においては、「その他の対事業所サービス」から「警備業」を分割し特掲する。 また、日本標準産業分類との整合性を踏まえ、「ニュース供給・興信所」に含まれていた「興信所」を統合、また、本部門に含まれていた「音声情報制作業」及び「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」のうち音声・文字情報制作に係る活動及び「広告制作業」を「映像・音声・文字情報制作業」に統合する。
27 飲食サービス	6721-01	基本分類の統合・名称変更		日本標準産業分類の第12回改定により、従来の中分類「70一般飲食店」と「71遊興飲食店」が統合されて「76飲食店」となり、中分類「77持ち帰り・配達飲食サービス業」が新設されたこと、また、国内生産額の推計基礎資料である経済センサス-活動調査では、基本的に「飲食サービス事業」として一括したデータしか得られないことを踏まえ、平成17年表の「一般飲食店（除喫茶店）」、「喫茶店」、「遊興飲食店」を統合した上で、「小売」に含まれていた「持ち帰り・配達飲食サービス」についても当部門の範囲とし、名称を「飲食サービス」とする。 ただし、最終的に、複数の部門を設けるか否かについては、経済センサス-活動調査の結果を基に判断を行う。
28 調整項	7711-00	輸出計の範囲外に変更		「調整項」は、輸出品の国内における取引過程で課せられた消費税の還付分を計上するための部門であるが、従前、輸出に関する部門という観点から、「輸出計」に含めていた。しかし、あくまで国内取引に関する金額を計上する部門であるため、平成23年表においては、「輸出計」ではなく、「国内需要合計」に含まれる部門とする。

(注) 前記6(3)記載のとおり、今回、分類コードについて全面的に見直している。分類コードの変更の詳細については、別表4を参照。

また、基本分類における名称変更及び統合分類における名称変更や分割等の詳細についても、別表4を参照。

2 検討した結果、平成23年表には取り入れないこととしたもの

事 項	検 討 の 要 旨
1 本社部門の取扱い	<p>本社部門とは、産業連関表の各部門から、本社における管理活動等に係る経費を分離し、独立した部門として設定するものである。本社部門は、主に以下の理由から、その必要性が高まっている。</p> <p>① 日本標準産業分類第12回改定において、主な中分類ごとに小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」が新設されたことを踏まえ、産業連関表における対応について検討が求められている。</p> <p>② 地域産業連関表においては、直接的な生産活動と本社における管理活動等の両方を含めた現行の表章形式では、両活動が別地域にある場合、生産活動の実態が適切に表章されないため、本社部門の設定により当該問題を改善することが期待されている。</p> <p>③ 近年における、管理部門の集約化、アウトソーシング化の進行とともに、国内に管理部門だけを残して、生産拠点を海外に移す事例の増加など、企業の管理活動等に関する環境は大きく変化しており、このような変化を適切に把握することが求められている。</p> <p>平成23年表における本社部門の取扱いについては、平成22年度に実施された「産業連関表の精度向上の方策に関する調査研究」における提言及び平成23年7月以降の産業連関幹事会での議論を踏まえ検討したが、その結果、十分な推計精度が確保できないことなどから、平成23年表において取引基本表に本社部門は設定することを見送る。</p> <p>なお、次回表以降の検討に資するため、確報公表後、参考表として「本社活動マトリックス」を作成し、国の産業連関表における本社部門の生産額等を試算する予定である。</p>
2 研究開発（R&D）の資本計上について	別表2を参照
3 自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上	別表2を参照
4 プラントエンジニアリング業の分割特掲	<p>プラントエンジニアリング業は、従前から「その他の対事業所サービス」に含まれているが、その产出が専ら固定資本形成になる点で、「その他の対事業所サービス」に含まれるプラントエンジニアリング以外の活動（専ら企業の中間投入として产出される。）とは、性格が大きく異なるものである。</p> <p>しかし、日本標準産業分類の第12回改定においても、機械、建設などの兼ね合いで分離が難しく、産業分類の新設がされなかつたこと、また、生産額の把握が難しいことを踏まえ、「その他の対事業所サービス」からの特掲は見送る。</p>

事 項	検 計 の 要 旨
5 次世代車の分割特掲	<p>次世代車（ハイブリッド車、電気自動車）は、従前から「自動車」に含まれているが、それを生産する企業それぞれに生産技術・構造に大きな違いがあること、ハイブリッドと電気自動車の定義設定に難しい面があること、現時点では参入社数が少なく部門として設定することに伴う統計の匿名性への疑義が生じる可能性が否定できないことから、平成23年表においては、「乗用車」からの特掲は見送る。</p>
6 「事業用電力」の定義、範囲の拡大等	<p>【再生可能エネルギーの扱い】 「再生可能エネルギー」とは、「太陽光」、「風力」、「水力」、「地熱」及び、「バイオマス」などを利用したものであり、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）により、その利用が促進されている。 このうち「太陽光」、「風力」、「水力」及び「地熱」による再生可能エネルギーは、従前は、「水力・その他の事業用発電」部門で捉えられているが、現時点の発電量は全体から見れば僅かであり、新たな部門を設定するほどではない。また「太陽光」、「風力」、「水力」、「地熱」以外については、現状では捉えられるデータがない。 そのため、平成23年表では新たな部門の設定は見送る。</p> <p>【家庭での太陽光発電の扱い】 家庭用太陽光発電装置の技術向上や自治体単位での導入取組の進展により、家庭での太陽光発電量は増加しているものと考えられる。 しかし、家庭での発電は、基本的に自宅の消費電力を賄う目的で行われるため、事業用電力の範疇には含まれないものであること、また、余剰電力を電力会社に売却しているケースについても、現状では捉えられる統計がない状況であることから、平成23年表において、定義・範囲に追加することは見送る。</p>

〔別表4〕

平成17年(2005年)産業連関表－平成23年(2011年)産業連関表部門分類対応表

(1) 基本分類

※平成23年表では、コード体系を見直したため、「0151-01、-011育林」以降の大部分は分類コードの変更がある。

平成17年(2005年)表			旧部門に対する変更内容	平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容
列部門	行部門	部 門 名		列部門	行部門	部 門 名	
0111-01	0111-011	米		0111-01	0111-011	米	
	0111-012	米 稻わら			0111-012	稻わら	
0111-02	0111-021	麦類		0111-02	0111-021	麦類	
	0111-022	小麦(国産)			0111-022	小麦(国産)	
	0111-023	小麦(輸入)			0111-023	小麦(輸入)	
	0111-024	大麦(国産)			0111-024	大麦(国産)	
		大麦(輸入)				大麦(輸入)	
0112-01	0112-011	いも類		0112-01	0112-011	いも類	
	0112-012	かんしょ ばれいしょ			0112-012	かんしょ ばれいしょ	
0112-02	0112-021	豆類		0112-02	0112-021	豆類	
	0112-022	大豆(国産)			0112-022	大豆(国産)	
	0112-029	大豆(輸入)			0112-029	大豆(輸入)	
		その他の豆類				その他の豆類	
	0113-001	野菜		0113-001	野菜		
0113-01		野菜(露地)		0113-01	野菜(露地)		
0113-02		野菜(施設)		0113-02	野菜(施設)		
0114-01	0114-011	果実		0114-01	果実		
	0114-012	かんきつ りんご			0114-012	かんきつ りんご	
	0114-019	その他の果実			0114-019	その他の果実	
0115-01	0115-011	砂糖原料作物		0115-01	0115-011	砂糖原料作物	
0115-02	0115-021	飲料用作物		0115-02	0115-021	飲料用作物	
	0115-029	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)			0115-029	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)	
		その他の飲料用作物				その他の飲料用作物	
0115-09	0115-091	その他の食用耕種作物		0115-09	0115-091	その他の食用耕種作物	
	0115-092	雑穀			0115-092	雑穀	
	0115-093	油糧作物			0115-093	油糧作物	
		食用工芸作物(除別掲)			0115-099	他に分類されない食用耕種作物	
0116-01	0116-011	飼料作物		0116-01	0116-011	飼料作物	
0116-02	0116-021	種苗		0116-02	0116-021	種苗	
0116-03	0116-031	花き・花木類		0116-03	0116-031	花き・花木類	
0116-09	0116-091	その他の非食用耕種作物		0116-09	0116-091	その他の非食用耕種作物	
	0116-092	葉たばこ			0116-092	葉たばこ	
	0116-093	生ゴム(輸入)			0116-093	生ゴム(輸入)	
	0116-099	綿花(輸入)			0116-099	綿花(輸入)	
		その他の非食用耕種作物(除別掲)				他に分類されない非食用耕種作物	
0121-01	0121-011	酪農		0121-01	酪農		
	0121-012	生乳			0121-012	生乳	
	0121-019	その他の酪農生産物			0121-019	その他の酪農生産物	
0121-02	0121-021	鶏卵		0121-02	0121-021	肉用牛	
0121-03	0121-031	肉鶏		0121-03	0121-031	豚	
0121-04	0121-041	豚		0121-04	0121-041	鶏卵	
0121-05	0121-051	肉用牛		0121-05	0121-051	肉鶏	
0121-09	0121-091	その他の畜産		0121-09	0121-091	その他の畜産	
	0121-092	羊毛			0121-092	羊毛	
	0121-099	その他の畜産			0121-099	他に分類されない畜産	
0131-01	0131-011	獣医業		0131-01	0131-011	獣医業	
0131-02	0131-021	農業サービス(除獣医業)		0131-02	0131-021	農業サービス(獣医業を除く。)	
0211-01	0211-011	育林		0151-01	0151-011	育林	
0212-01	0212-011	素材		0152-01	0152-011	素材	
	0212-012	素材(国産)			0152-012	素材(国産)	
	0212-019	素材(輸入)				素材(輸入)	
0213-01	0213-011	特用林産物(含狩猟業)		0153-01	0153-011	特用林産物(狩猟業を含む。)	
0311-01	0311-001	海面漁業(国産)	統合(新0171-01) 統合(新0171-01) 統合(新0171-01)	0171-01	0171-011	海面漁業	統合(旧0311-01～-03)、名称変更
0311-02		沿岸漁業			0171-012	海面漁業(輸入)	
0311-03		沖合漁業		0171-02	0171-021	海面養殖業	
	0311-002	遠洋漁業					
0311-04	0311-041	海面養殖業		0172-01	0172-001	内水面漁業・養殖業	
0312-01	0312-001	内水面漁業・養殖業		0172-02	0172-002	内水面漁業	
0312-02		内水面漁業				内水面養殖業	
0611-01	0611-011	金属鉱物	統合(新0639-09)	0611-01	0611-011	金属鉱物	統合(旧0621-01、旧0629-09)、名称変更
	0611-012	鉄鉱石			0611-012	鉄鉱石	
	0611-019	非鉄金属鉱物				非鉄金属鉱物	
0621-01	0621-011	窯業原料鉱物		0621-01	0621-011	石炭・原油・天然ガス	
	0621-012	石灰石			0621-012	石炭	
	0621-019	その他の窯業原料鉱物			0621-013	原油	
0622-01	0622-011	砂利・採石				天然ガス	
0622-02	0622-021	碎石		0631-01	0631-011	砂利・採石	
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物	統合(新0639-09)	0631-02	0631-021	碎石	統合(旧0621-01、旧0629-09)、名称変更
0711-01	0711-011	石炭・原油・天然ガス					
	0711-012	石炭		0639-09	0639-091	その他の鉱物	
	0711-013	原油			0639-092	石灰石	
	0711-019	天然ガス			0639-093	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)	
1111-01	1111-011	と畜(含肉鶏処理)	内容変更	1111-01	1111-011	食肉	内容変更(一部旧1119-09から)、名称変更
	1111-012	牛肉(枝肉)			1111-012	牛肉	
	1111-013	豚肉(枝肉)			1111-013	豚肉	
	1111-014	鶏肉			1111-014	鶏肉	
	1111-015	その他の肉(枝肉)			1111-015	その他の食肉	
		と畜副産物(含肉鶏処理副産物)				と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)	
1112-01	1112-011	肉加工品		1112-01	1112-011	肉加工品	
1112-02	1112-021	畜産びん・かん詰		1112-02	1112-021	畜産びん・かん詰	
1112-03	1112-031	酪農品		1112-03	1112-031	酪農品	
	1112-032	飲用牛乳			1112-032	飲用牛乳	
		乳製品				乳製品	
1113-01	1113-011	冷凍魚介類		1113-01	1113-011	冷凍魚介類	
1113-02	1113-021	塩・干・くん製品		1113-02	1113-021	塩・干・くん製品	
1113-03	1113-031	水産びん・かん詰		1113-03	1113-031	水産びん・かん詰	
1113-04	1113-041	ねり製品		1113-04	1113-041	ねり製品	
1113-09	1113-099	その他の水産食品		1113-09	1113-099	その他の水産食品	
1114-01	1114-011	精穀		1114-01	1114-011	精穀	
	1114-012	精米			1114-012	精米	
	1114-019	その他の精穀			1114-019	その他の精穀	

平成17年(2005年)表			平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容
列部門	行部門	部 門 名	列部門	行部門	部 門 名	
1114 -02	1114 -021 1114 -029	製粉 小麦粉 その他の製粉	1114 -02	1114 -021 1114 -029	製粉 小麦粉 その他の製粉	
1115 -01	1115 -011	めん類	1115 -01	1115 -011	めん類	
1115 -02	1115 -021	パン類	1115 -02	1115 -021	パン類	
1115 -03	1115 -031	菓子類	1115 -03	1115 -031	菓子類	
1116 -01	1116 -011	農産びん・かん詰	1116 -01	1116 -011	農産びん・かん詰	
1116 -02	1116 -021	農産保存食料品(除びん・かん詰)	1116 -02	1116 -021	農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)	
1117 -01	1117 -011 1117 -019	砂糖 精製糖 その他の砂糖・副産物	1117 -01	1117 -011 1117 -019	砂糖 精製糖 その他の砂糖・副産物	
1117 -02	1117 -021	でん粉	1117 -02	1117 -021	でん粉	
1117 -03	1117 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	1117 -03	1117 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	
1117 -04	1117 -041 1117 -042 1117 -043	植物油脂 植物油脂 加工油脂 植物原油かす	1117 -04	1117 -041 1117 -042 1117 -043 1117 -044	動植物油脂 植物油脂 動物油脂 加工油脂 植物原油かす	
1117 -05	1117 -051	動物油脂	1117 -05	1117 -051	調味料	
1117 -06	1117 -061	調味料	1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	1119 -02	1119 -021	レトルト食品	
1119 -02	1119 -021	レトルト食品	1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当	
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当	1119 -04	1119 -041	学校給食(国公立)★★	
1119 -04	1119 -041	学校給食(国公立)★★	1119 -05	1119 -051	学校給食(私立)★	
1119 -05	1119 -051	学校給食(私立)★	1119 -09	1119 -099	その他の食料品	
1119 -09	1119 -099	その他の食料品	1121 -01	1121 -011	清酒	
1121 -01	1121 -011	清酒	1121 -02	1121 -021	ビール	
1121 -02	1121 -021	ビール	1121 -03	1121 -031	ウイスキー類	
1121 -03	1121 -031	ウイスキー類	1121 -09	1121 -099	その他の酒類	
1121 -09	1121 -099	その他の酒類	1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	
1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	1129 -02	1129 -021	清涼飲料	
1129 -02	1129 -021	清涼飲料	1129 -03	1129 -031	製氷	
1129 -03	1129 -031	製氷	1131 -01	1131 -011	飼料	
1131 -01	1131 -011	飼料	1131 -02	1131 -021	有機質肥料(別掲を除く。)	
1131 -02	1131 -021	有機質肥料(除別掲)	1141 -01	1141 -011	たばこ	
1141 -01	1141 -011	たばこ	1511 -01	1511 -011	紡績糸	
1511 -01	1511 -011	紡績糸	1512 -01	1512 -011	綿・スフ織物(合織短纖維織物)	
1512 -01	1512 -011	綿・スフ織物(合織短纖維織物)	1512 -02	1512 -021	綿・人絹織物(合織長纖維織物)	
1512 -02	1512 -021	綿・人絹織物(合織長纖維織物)	1512 -03	1512 -031	毛織物・麻織物・その他の織物	
1512 -03	1512 -031	毛織物・麻織物・その他の織物	1513 -01	1513 -011	ニット生地	
1513 -01	1513 -011	ニット生地	1514 -01	1514 -011	染色整理	
1514 -01	1514 -011	染色整理	1519 -01	1519 -011	綿・網	
1519 -01	1519 -011	綿・網	1519 -02	1519 -021	じゅうたん・床敷物	
1519 -02	1519 -021	じゅうたん・床敷物	1519 -03	1519 -031	織維製衛生材料	
1519 -03	1519 -031	織維製衛生材料	1519 -09	1519 -099	その他の織維工業製品	
1519 -09	1519 -099	その他の織維工業製品	1521 -01	1521 -011	織物製衣服	
1521 -01	1521 -011	織物製衣服	1521 -02	1521 -021	ニット製衣服	
1521 -02	1521 -021	ニット製衣服	1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	
1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	1529 -01	1529 -011	寝具	
1529 -01	1529 -011	寝具	1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物	
1529 -09	1529 -099	その他の織維既製品	1529 -09	1529 -091	その他の織維既製品	
			1529 -09	1529 -099	織維製衛生材料	
					他に分類されない織維既製品	
1611 -01	1611 -011	製材	1611 -01	1611 -011	製材	
1611 -02	1611 -021	合板	1611 -02	1611 -021	合板・集成材	
1611 -03	1611 -031	木材チップ	1611 -03	1611 -031	木材チップ	
1619 -09	1619 -091 1619 -099	その他の木製品 建設用木製品 その他の木製品(除別掲)	1619 -09	1619 -091 1619 -099	その他の木製品 建設用木製品 他に分類されない木製品	
1711 -01	1711 -011	木製家具・装備品	1621 -01	1621 -011	木製家具	
1711 -02	1711 -021	木製建具	1621 -02	1621 -021	金属製家具	
1711 -03	1711 -031	金属製家具・装備品	1621 -03	1621 -031	木製建具	
			1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品	
1811 -01	1811 -011	パルプ	1631 -01	1631 -011	パルプ	
	1811 -021P	古紙	1631 -02	1631 -021P	古紙	
1812 -01	1812 -011	洋紙・和紙	1632 -01	1632 -011	洋紙・和紙	
1812 -02	1812 -021	板紙	1632 -02	1632 -021	板紙	
1813 -01	1813 -011	段ボール	1633 -01	1633 -011	段ボール	
1813 -02	1813 -021	塗工紙・建設用加工紙	1633 -02	1633 -021	塗工紙・建設用加工紙	
1821 -01	1821 -011	段ボール箱	1641 -01	1641 -011	段ボール箱	
1821 -09	1821 -099	その他の紙製容器	1641 -09	1641 -099	その他の紙製容器	
1829 -01	1829 -011	紙製衛生材料・用品	1649 -01	1649 -011	紙製衛生材料・用品	
1829 -09	1829 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品	1649 -09	1649 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品	
1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本	1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本	
2011 -01	2011 -011	化学肥料	2011 -01	2011 -011	化学肥料	
2021 -01	2021 -011 2021 -012 2021 -013 2021 -019	ソーダ工業製品 ソーダ灰 か性ソーダ 液体塩素 その他のソーダ工業製品	2021 -01	2021 -011 2021 -012 2021 -013 2021 -019	ソーダ工業製品 ソーダ灰 か性ソーダ 液体塩素 その他のソーダ工業製品	
2029 -01	2029 -011 2029 -012 2029 -019	無機顔料 酸化チタン カーボンブラック その他の無機顔料	2029 -01	2029 -011 2029 -012 2029 -019	無機顔料 酸化チタン カーボンブラック その他の無機顔料	
2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス	2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス	
2029 -03	2029 -031 2029 -032	塩 原塩	2029 -03	2029 -031 2029 -032	塩 原塩	
2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品	2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品	
2031 -01	2031 -011 2031 -012 2031 -019	石油化学基礎製品 エチレン プロピレン その他の石油化学基礎製品	2031 -01	2031 -011 2031 -012 2031 -019	石油化学基礎製品 エチレン プロピレン その他の石油化学基礎製品	
2031 -02	2031 -021 2031 -022 2031 -023 2031 -029	石油化学系芳香族製品 純ベンゼン 純トルエン キシレン その他の石油化学系芳香族製品	2031 -02	2031 -021 2031 -022 2031 -023 2031 -029	石油化学系芳香族製品 純ベンゼン 純トルエン キシレン その他の石油化学系芳香族製品	
2032 -01	2032 -011 2032 -012 2032 -013 2032 -014 2032 -015	脂肪族中間物 合成アルコール類 酢酸 二塩化エチレン アクリロニトリル エチレングリコール	2041 -01	2041 -011 2041 -012 2041 -013 2041 -014 2041 -015	脂肪族中間物 合成アルコール類 酢酸 二塩化エチレン アクリロニトリル エチレングリコール	

平成17年(2005年)表			平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容
列部門	行部門	部 門 名	列部門	行部門	部 門 名	
	2032 -016	酢酸ビニルモノマー		2041 -016	酢酸ビニルモノマー	
	2032 -019	その他の脂肪族中間物		2041 -019	その他の脂肪族中間物	
2032 -02	2032 -021	環式中間物	2041 -02	2041 -021	環式中間物	
	2032 -021	スチレンモノマー		2041 -022	スチレンモノマー	
	2032 -022	合成石炭酸		2041 -023	合成石炭酸	
	2032 -023	テレフタル酸(高純度)		2041 -024	テレフタル酸(高純度)	
	2032 -024	カプロラクタム		2041 -029	カプロラクタム	
	2032 -029	その他の環式中間物		2041 -031	その他の環式中間物	
	2033 -01	合成ゴム		2041 -031	合成染料・有機顔料	内容変更(一部旧2039-09から)、名称変更
2039 -01	2039 -011	メタン誘導品		2042 -01	合成ゴム	
2039 -02	2039 -021	油脂加工製品		2049 -01	2049 -011	メタン誘導品
2039 -03	2039 -031	可塑剤		2049 -02	2049 -021	可塑剤
2039 -04	2039 -041	合成染料		2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品
2039 -09	2039 -099	その他の有機化学工業製品				内容変更
2041 -01	2041 -011	熱硬化性樹脂		2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂
2041 -02	2041 -021	熱可塑性樹脂		2051 -02	2051 -021	熱可塑性樹脂
	2041 -021	ポリエチレン(低密度)		2051 -022	2051 -022	ポリエチレン(低密度)
	2041 -022	ポリエチレン(高密度)		2051 -023	2051 -023	ポリスチレン
	2041 -023	ポリスチレン		2051 -024	2051 -024	ポリプロピレン
	2041 -024	ポリプロピレン		2051 -025	2051 -025	塩化ビニル樹脂
2041 -03	2041 -031	高機能性樹脂		2051 -031	2051 -031	高機能性樹脂
2041 -09	2041 -099	その他の合成樹脂		2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂
2051 -01	2051 -011	レーヨン・アセテート		2061 -01	2061 -011	レーヨン・アセテート
2051 -02	2051 -021	合成繊維		2061 -02	2061 -021	合成繊維
2061 -01	2061 -011	医薬品		2071 -01	2071 -011	医薬品
2071 -01	2071 -011	石けん・合成洗剤・界面活性剤		2081 -01	2081 -011	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤
	2071 -011	石けん・合成洗剤		2081 -012	2081 -012	油脂加工製品
	2071 -012	界面活性剤		2081 -013	2081 -013	石けん・合成洗剤
2071 -02	2071 -021	化粧品・歯磨		2081 -02	2081 -021	界面活性剤
2072 -01	2072 -011	塗料		2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨
2072 -02	2072 -021	印刷インキ		2082 -02	2082 -021	塗料
2073 -01	2073 -011	写真感光材料		2083 -01	2083 -011	印刷インキ
2074 -01	2074 -011	農薬		2084 -01	2084 -011	写真感光材料
2079 -01	2079 -011	ゼラチン・接着剤		2089 -01	2089 -011	農薬
2079 -09	2079 -091	その他の化学最終製品		2089 -09	2089 -091	ゼラチン・接着剤
	2079 -099	触媒				名称変更
	2079 -099	その他の化学最終製品(除別掲)				
2111 -01		石油製品		2111 -01	2111 -011	石油製品
	2111 -011	ガソリン			2111 -012	ガソリン
	2111 -012	ジェット燃料油			2111 -013	ジェット燃料油
	2111 -013	灯油			2111 -014	灯油
	2111 -014	軽油			2111 -015	軽油
	2111 -015	A重油			2111 -016	A重油
	2111 -016	B重油・C重油			2111 -017	B重油・C重油
	2111 -017	ナフサ			2111 -018	ナフサ
	2111 -018	液化石油ガス			2111 -019	液化石油ガス
	2111 -019	その他の石油製品				その他の石油製品
2121 -01		石炭製品		2121 -01	2121 -011	石炭製品
	2121 -011	コークス			2121 -019	コークス
	2121 -019	その他の石炭製品				その他の石炭製品
2121 -02	2121 -021	舗装材料		2121 -02	2121 -021	舗装材料
2211 -01		プラスチック製品		2211 -01	2211 -011	プラスチック製品
	2211 -011	プラスチックフィルム・シート			2211 -012	プラスチックフィルム・シート
	2211 -012	プラスチック板・管・棒			2211 -013	プラスチック板・管・棒
	2211 -013	プラスチック発泡製品			2211 -014	プラスチック発泡製品
	2211 -014	工業用プラスチック製品			2211 -015	工業用プラスチック製品
	2211 -015	強化プラスチック製品			2211 -016	強化プラスチック製品
	2211 -016	プラスチック製容器			2211 -017	プラスチック製容器
	2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品			2211 -018	プラスチック製日用雑貨・食卓用品
	2211 -019	その他のプラスチック製品			2211 -019	その他のプラスチック製品
2311 -01	2311 -011	タイヤ・チューブ		2221 -01	2221 -011	タイヤ・チューブ
2319 -01	2319 -011	ゴム製履物		2229 -01	2229 -011	ゴム製・プラスチック製履物
2319 -02	2319 -021	プラスチック製履物				名称変更(旧2319-01、旧2319-02)、名称変更
2319 -09	2319 -099	その他のゴム製品		2229 -09	2229 -099	その他のゴム製品
2411 -01	2411 -011	革製履物		2311 -01	2311 -011	革製履物
2412 -01	2412 -011	製革・毛皮		2312 -01	2312 -011	製革・毛皮
2412 -02	2412 -021	かばん・袋物・その他の革製品		2312 -02	2312 -021	かばん・袋物・その他の革製品
2511 -01		板ガラス・安全ガラス		2511 -01	2511 -011	板ガラス・安全ガラス
	2511 -011	板ガラス			2511 -012	板ガラス
	2511 -012	安全ガラス				安全ガラス・複層ガラス
2512 -01	2512 -011	ガラス繊維・同製品		2511 -02	2511 -021	ガラス繊維・同製品
2519 -09		その他のガラス製品		2511 -09	2511 -091	その他のガラス製品
	2519 -091	ガラス製加工素材			2511 -099	ガラス製加工素材
	2519 -099	その他のガラス製品(除別掲)				他に分類されないガラス製品
2521 -01	2521 -011	セメント		2521 -01	2521 -011	セメント
2522 -01	2522 -011	生コンクリート		2521 -02	2521 -021	生コンクリート
2523 -01	2523 -011	セメント製品		2521 -03	2521 -031	セメント製品
2531 -01		陶磁器		2531 -01	2531 -011	陶磁器
	2531 -011	建設用陶磁器			2531 -012	建設用陶磁器
	2531 -012	工業用陶磁器			2531 -013	工業用陶磁器
	2531 -013	日用陶磁器				日用陶磁器
2599 -01	2599 -011	耐火物		2591 -01	2591 -011	耐火物
2599 -02	2599 -021	その他の建設用土石製品		2591 -09	2591 -099	その他の建設用土石製品
2599 -03	2599 -031	炭素・黒鉛製品		2599 -01	2599 -011	炭素・黒鉛製品
2599 -04	2599 -041	研磨材		2599 -02	2599 -021	研磨材
2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品		2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品
2611 -01	2611 -011	銛鉄		2611 -01	2611 -011	銛鉄
2611 -02	2611 -021	フェロアロイ		2611 -02	2611 -021	フェロアロイ
2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)		2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)
2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)		2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)
	2612 -011P	鉄屑			2612 -011P	鉄屑
2621 -01		熱間圧延鋼材		2621 -01	2621 -011	熱間圧延鋼材
	2621 -011	普通鋼形鋼			2621 -012	普通鋼形鋼
	2621 -012	普通鋼鋼板			2621 -013	普通鋼鋼板
	2621 -013	普通鋼鋼帶			2621 -014	普通鋼鋼帶
	2621 -014	普通鋼小棒			2621 -015	普通鋼小棒
	2621 -015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材			2621 -016	その他の普通鋼熱間圧延鋼材
	2621 -016	特殊鋼熱間圧延鋼材				特殊鋼熱間圧延鋼材
2622 -01		鋼管		2622 -01	2622 -011	鋼管
	2622 -011	普通鋼钢管			2622 -012	普通鋼钢管
	2622 -012	特殊鋼钢管				特殊鋼钢管
2623 -01		冷間仕上鋼材		2623 -01	2623 -01	冷間仕上鋼材

平成17年(2005年)表			平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容	
列部門	行部門	部 門 名	列部門	行部門	部 門 名		
	2623 -011	普通鋼冷間仕上鋼材		2623 -011	普通鋼冷間仕上鋼材		
	2623 -012	特殊鋼冷間仕上鋼材		2623 -012	特殊鋼冷間仕上鋼材		
2623 -02	2623 -021	めっき鋼材	2623 -02	2623 -021	めっき鋼材		
2631 -01	2631 -011	鋳鍛鋼	2631 -01	2631 -011	鋳鍛鋼		
	2631 -011	鍛鋼		2631 -012	鍛鋼		
2631 -02	2631 -021	鋳鉄管	2631 -02	2631 -021	鋳鉄管		
2631 -03	2631 -031	鋳鉄品及び鍛工品(鉄)	2631 -03	2631 -031	鋳鉄品及び鍛工品(鉄)		
	2631 -031	鋳鉄品		2631 -032	鋳工品(鉄)		
	2631 -032	鋳工品(鉄)		2699 -01	2699 -011	鉄鋼シャースリット業	
2649 -01	2649 -011	鉄鋼シャースリット業		2699 -09	2699 -099	その他の鉄鋼製品	
2649 -09	2649 -099	その他の鉄鋼製品		2711 -01	2711 -011	銅	
2711 -01	2711 -011	銅		2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛(再生を含む。)	
2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛(含再生)		2711 -03	2711 -031	アルミニウム(再生を含む。)	
2711 -03	2711 -031	アルミニウム(含再生)		2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金	
2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金		2712 -011P	2712 -011P	非鉄金属屑	
	2712 -011P	非鉄金属屑		2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル	
2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル		2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル	
2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル		2729 -01	2729 -011	伸銅品	
2722 -01	2722 -011	伸銅品		2729 -02	2729 -021	アルミ圧延製品	
2722 -02	2722 -021	アルミ圧延製品		2729 -03	2729 -031	非鉄金属素形材	
2722 -03	2722 -031	非鉄金属素形材		2729 -04	2729 -041	核燃料	
2722 -04	2722 -041	核燃料		2729 -09	2729 -099	その他の非鉄金属製品	
2722 -09	2722 -099	その他の非鉄金属製品		2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	
2811 -01	2811 -011	建設用金属製品		2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	
2812 -01	2812 -011	建築用金属製品		2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖厨房機器	
2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器及び暖厨房機器		2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	
2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング		2899 -02	2899 -021	金属製容器及び製缶板金製品	
2899 -02	2899 -021	金属製容器及び製缶板金製品		2899 -03	2899 -031	配管工事付属品・粉末や金製品・道具類	
2899 -03	2899 -031	配管工事付属品		2899 -032	2899 -032	粉末や金製品	
	2899 -032	粉末や金製品		2899 -033	2899 -033	刃物・道具類	
	2899 -033	刃物及び道具類		2899 -09	2899 -091	その他の金属製品	
2899 -09	2899 -091	その他の金属製品		2899 -092	2899 -092	金属プレス製品	
	2899 -092	金属プレス製品		2899 -099	2899 -099	金属線製品	
	2899 -099	金属線製品				他に分類されない金属製品	
	2899 -099	その他の金属製品(除別掲)		2911 -01	2911 -011	ボイラ	
3011 -01	3011 -011	ボイラ		2911 -02	2911 -021	タービン	
3011 -02	3011 -021	タービン		2911 -03	2911 -031	原動機	
3011 -03	3011 -031	原動機		2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機	
	3012 -01	3012 -011	運搬機械		2913 -01	2913 -011	運搬機械
3013 -01	3013 -011	冷凍機・温湿調整装置		2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置	
	3019 -01	3019 -011	ポンプ及び圧縮機		2919 -01	2919 -011	ペアリング
3019 -02	3019 -021	機械工具		2919 -09	2919 -091	その他のはん用機械	
3019 -09	3019 -099	その他の一般産業機械及び装置			2919 -092	2919 -092	動力伝導装置
3021 -01	3021 -011	建設・鉱山機械			2919 -099	2919 -099	他に分類されないはん用機械
3022 -01	3022 -011	化学機械		3011 -01	3011 -011	農業用機械	
3023 -01	3023 -011	産業用ロボット		3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	
3024 -01	3024 -011	金属工作機械		3013 -01	3013 -011	織維機械	
3024 -02	3024 -021	金属加工機械		3014 -01	3014 -011	生活関連産業用機械	
3029 -01	3029 -011	農業用機械			3014 -011	食品機械・同装置	
3029 -02	3029 -021	織維機械			3014 -012	木材加工機械	
3029 -03	3029 -031	食品機械・同装置			3014 -013	パルプ装置・製紙機械	
3029 -04	3029 -041	半導体製造装置			3014 -014	印刷・製本・紙工機械	
3029 -05	3029 -051	真空装置・真空機器			3014 -015	包装・荷造機械	
3029 -09	3029 -091	その他の特殊産業用機械		3015 -01	3015 -011	化学機械	
	3029 -091	製材・木材加工・合板機械		3015 -02	3015 -021	铸造装置・プラスチック加工機械	
	3029 -092	バルブ装置・製紙機械			3015 -021	铸造装置	
	3029 -093	印刷・製本・紙工機械			3015 -022	プラスチック加工機械	
	3029 -094	铸造装置		3016 -01	3016 -011	金属工作機械	
	3029 -095	プラスチック加工機械		3016 -02	3016 -021	金属加工機械	
	3029 -099	その他の特殊産業用機械(除別掲)		3016 -03	3016 -031	機械工具	
3031 -01	3031 -011	金型		3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	
3031 -02	3031 -021	ペアリング		3019 -01	3019 -011	金型	
3031 -09	3031 -099	その他の一般機械器具及び部品		3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器	
	3111 -01	3111 -011	複写機		3019 -03	3019 -031	ロボット
	3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械		3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械
3112 -01	3112 -011	サービス用機器		3111 -01	3111 -011	複写機	
	3112 -011	自動販売機		3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械	
	3112 -012	娯楽用機器		3112 -01	3112 -011	サービス用機器	
	3112 -019	その他のサービス用機器			3112 -011	自動販売機	
3211 -01	3211 -011	回転電気機械			3112 -012	娯楽用機器	
	3211 -011	発電機器			3112 -019	その他のサービス用機器	
	3211 -012	電動機		3113 -01	3113 -011	計測機器	
3211 -02	3211 -021	変圧器・変成器		3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	
3211 -03	3211 -031	開閉制御装置及び配電盤		3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	
3211 -04	3211 -041	配線器具		3116 -01	3116 -011	武器	
3211 -05	3211 -051	内燃機関電装品		3211 -01	3211 -011	電子管	
3211 -09	3211 -099	その他の産業用電気機器		3211 -02	3211 -021	半導体素子	
3221 -01	3221 -011	電子応用装置		3211 -03	3211 -031	集積回路	
3231 -01	3231 -011	電気計測器		3211 -04	3211 -041	液晶パネル	
3241 -01	3241 -011	電球類		3299 -01	3299 -011	磁気テープ・磁気ディスク	
3241 -02	3241 -021	電気照明器具		3299 -02	3299 -021	電子回路	
3241 -03	3241 -031	電池		3299 -09	3299 -099	その他の電子部品	
3241 -09	3241 -099	その他の電気機械器具		3311 -01	3311 -011	回転電気機械	
3251 -01	3251 -011	民生用エアコンディショナ			3311 -011	発電機器	
3251 -02	3251 -021	民生用電気機器(除エアコン)			3311 -012	電動機	
3311 -01	3311 -011	ビデオ機器		3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器	
3311 -02	3311 -021	電気音響機器		3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤	
3311 -03	3311 -031	ラジオ・テレビ受信機		3311 -04	3311 -041	配線器具	
3321 -01	3321 -011	有線電気通信機器		3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品	
3321 -02	3321 -021	携帯電話機		3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器	
3321 -03	3321 -031	無線電気通信機器(除携帯電話機)		3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	
3321 -09	3321 -099	その他の電気通信機器		3321 -02	3321 -021	民生用電気機器(エアコンを除く。)	
3331 -01	3331 -011	パソコン		3331 -01	3331 -011	電子応用装置	
3331 -02	3331 -021	電子計算機本体(除パソコン)		3332 -01	3332 -011	電気計測器	
3331 -03	3331 -03						

平成17年(2005年)表			平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容
列部門	行部門	部 門 名	列部門	行部門	部 門 名	
3421 -02	3421 -021	液晶素子	3411 -03	3411 -031	ラジオ・テレビ受信機	
3421 -03	3421 -031	磁気テープ・磁気ディスク	3412 -01	3412 -011	有線電気通信機器	
3421 -09	3421 -099	その他の電子部品	3412 -02	3412 -021	携帯電話機	
			3412 -03	3412 -031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)	名称変更
			3412 -09	3412 -099	その他の電気通信機器	
			3421 -01	3421 -011	パーソナルコンピュータ	名称変更
			3421 -02	3421 -021	電子計算機本体(パソコンを除く。)	名称変更
			3421 -03	3421 -031	電子計算機附属装置	
			3511 -01	3511 -011	乗用車	
3511 -01	3511 -011	乗用車	3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車	統合(旧3521-01、旧3541-01)
3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車	3522 -01	3522 -011	二輪自動車	
3531 -01	3531 -011	二輪自動車				
3541 -01	3541 -011	自動車車体	3531 -01	3531 -011	自動車用内燃機関	名称変更
3541 -02	3541 -021	自動車用内燃機関・同部分品	3531 -02	3531 -021	自動車部品	
3541 -03	3541 -031	自動車部品	3541 -01	3541 -011	鋼船	
3611 -01	3611 -011	鋼船	3541 -02	3541 -021	その他の船舶	
3611 -02	3611 -021	その他の船舶	3541 -03	3541 -031	船舶用内燃機関	
3611 -03	3611 -031	船舶用内燃機関	3541 -10	3541 -101	船舶修理	
3611 -10	3611 -101	船舶修理	3591 -01	3591 -011	鉄道車両	
3621 -01	3621 -011	鉄道車両	3591 -10	3591 -101	鉄道車両修理	
3621 -10	3621 -101	鉄道車両修理	3592 -01	3592 -011	航空機	
3622 -01	3622 -011	航空機	3592 -10	3592 -101	航空機修理	
3622 -10	3622 -101	航空機修理	3599 -01	3599 -011	自転車	
3629 -01	3629 -011	自転車	3599 -09	3599 -091	その他の輸送機械	名称変更
3629 -09		その他の輸送機械			産業用運搬車両	
	3629 -091	産業用運搬車両			他に分類されない輸送機械	
	3629 -099	その他の輸送機械(除別掲)				
3711 -01	3711 -011	カメラ				
3711 -09	3711 -099	その他の光学機械				
3712 -01	3712 -011	時計				
3719 -01	3719 -011	理化学機械器具				
3719 -02	3719 -021	分析器・試験機・計量器・測定器				
3719 -03	3719 -031	医療用機械器具				
3911 -01	3911 -011	がん具	3911 -01	3911 -011	がん具	内容変更(一部旧3711-09から)
3911 -02	3911 -021	運動用品	3911 -02	3911 -021	運動用品	
3919 -01	3919 -011	楽器	3919 -01	3919 -011	身辺細貨品	
3919 -02	3919 -021	情報記録物	3919 -02	3919 -021	時計	
3919 -03	3919 -031	筆記具・文具	3919 -03	3919 -031	楽器	
3919 -04	3919 -041	身辺細貨品	3919 -04	3919 -041	筆記具・文具	
3919 -05	3919 -051	畳・わら加工品	3919 -05	3919 -051	畳・わら加工品	
3919 -06	3919 -061	武器	3919 -06	3919 -061	情報記録物	
3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品	3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品	
3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理	3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理	
4111 -01	4111 -011	住宅建築(木造)	4111 -01	4111 -011	住宅建築(木造)	
4111 -02	4111 -021	住宅建築(非木造)	4111 -02	4111 -021	住宅建築(非木造)	
4112 -01	4112 -011	非住宅建築(木造)	4112 -01	4112 -011	非住宅建築(木造)	
4112 -02	4112 -021	非住宅建築(非木造)	4112 -02	4112 -021	非住宅建築(非木造)	
4121 -01	4121 -011	建設補修	4121 -01	4121 -011	建設補修	
4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業	4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業	
4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業	4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業	
4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業	4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業	
4132 -01	4132 -011	鉄道軌道建設	4191 -01	4191 -011	鉄道軌道建設	
4132 -02	4132 -021	電力施設建設	4191 -02	4191 -021	電力施設建設	
4132 -03	4132 -031	電気通信施設建設	4191 -03	4191 -031	電気通信施設建設	
4132 -09	4132 -099	その他の土木建設	4191 -09	4191 -099	その他の土木建設	
	5111 -001	事業用電力	4611 -001	4611 -001	事業用電力	
5111 -01		事業用原子力発電	4611 -01		事業用原子力発電	
5111 -02		事業用火力発電	4611 -02		事業用火力発電	
5111 -03		水力・その他の事業用発電	4611 -03		水力・その他の事業用発電	
5111 -04	5111 -041	自家発電	4611 -04	4611 -041	自家発電	
5121 -01	5121 -011	都市ガス	4621 -01	4621 -011	都市ガス	
5122 -01	5122 -011	熱供給業	4622 -01	4622 -011	熱供給業	
5211 -01	5211 -011	上水道・簡易水道	4711 -01	4711 -011	上水道・簡易水道	内容変更
5211 -02	5211 -021	工業用水	4711 -02	4711 -021	工業用水	内容変更(一部5211-01から)
5211 -03	5211 -031	下水道★★	4711 -03	4711 -031	下水道★★	
5212 -01	5212 -011	廃棄物処理(公営)★★	4811 -01	4811 -011	廃棄物処理(公営)★★	
5212 -02	5212 -021	廃棄物処理(産業)	4811 -02	4811 -021	廃棄物処理(産業)	
6111 -01	6111 -011	卸売	5111 -01	5111 -011	卸売	
6112 -01	6112 -011	小売	5112 -01	5112 -011	小売	内容変更
6211 -01		金融	5311 -01	5311 -011	金融	
	6211 -011	公的金融(帰属利子)		5311 -011	公的金融(FISIM)	内容変更、名称変更
	6211 -012	民間金融(帰属利子)		5311 -012	民間金融(FISIM)	内容変更、名称変更
	6211 -013	公的金融(手数料)		5311 -013	公的金融(手数料)	
	6211 -014	民間金融(手数料)		5311 -014	民間金融(手数料)	
6212 -01	6212 -011	生命保険	5312 -01	5312 -011	生命保険	
6212 -02	6212 -021	損害保険	5312 -02	5312 -021	損害保険	
6411 -01	6411 -011	不動産仲介・管理業	5511 -01	5511 -011	不動産仲介・管理業	
6411 -02	6411 -021	不動産賃貸業	5511 -02	5511 -021	不動産賃貸業	
6421 -01	6421 -011	住宅賃貸料	5521 -01	5521 -011	住宅賃貸料	
6422 -01	6422 -011	住宅賃貸料(帰属家賃)	5531 -01	5531 -011	住宅賃貸料(帰属家賃)	
7111 -01	7111 -011	鉄道旅客輸送	5711 -01	5711 -011	鉄道旅客輸送	
7112 -01	7112 -011	鉄道貨物輸送	5712 -01	5712 -011	鉄道貨物輸送	
7121 -01	7121 -011	バス	5721 -01	5721 -011	バス	
7121 -02	7121 -021	ハイヤー・タクシー	5721 -02	5721 -021	ハイヤー・タクシー	
7122 -01	7122 -011	道路貨物輸送(除自家輸送)	5722 -01	5722 -011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	内容変更(一部旧7311-01から)、名称変更
7131 -01P	7131 -011P	自家輸送(旅客自動車)	5731 -01P	5731 -011P	自家輸送(旅客自動車)	
7132 -01P	7132 -011P	自家輸送(貨物自動車)	5732 -01P	5732 -011P	自家輸送(貨物自動車)	
7141 -01	7141 -011	外洋輸送	5741 -01	5741 -011	外洋輸送	
7142 -01		沿海・内水面輸送	5742 -01	5742 -011	沿海・内水面輸送	
	7142 -011	沿海・内水面旅客輸送		5742 -012	沿海・内水面貨物輸送	
	7142 -012	沿海・内水面貨物輸送				
7143 -01	7143 -011	港湾運送	5743 -01	5743 -011	港湾運送	
7151 -01		航空輸送	5751 -01	5751 -011	航空輸送	
	7151 -011	国際航空輸送		5751 -012	国際航空輸送	
	7151 -012	国内航空旅客輸送		5751 -013	国内航空旅客輸送	
	7151 -013	国内航空貨物輸送		5751 -014	国内航空貨物輸送	
	7151 -014	航空機使用事業				
7161 -01	7161 -011	貨物利用運送	5761 -01	5761 -011	貨物利用運送	
7171 -01	7171 -011	倉庫	5771 -01	5		

平成17年(2005年)表			平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容
列部門	行部門	部 門 名	列部門	行部門	部 門 名	
7189 -06	7189 -061	その他の航空付帯サービス	5789 -06	5789 -061	航空附帯サービス	名称変更
7189 -09	7189 -099	旅行・その他の運輸付帯サービス	5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸付帯サービス	名称変更
7311 -01	7311 -011	郵便・信書便	5791 -01	5791 -011	郵便・信書便	内容変更
7312 -01	7312 -011	固定電気通信	5911 -01	5911 -011	固定電気通信	
7312 -02	7312 -021	移動電気通信	5911 -02	5911 -021	移動電気通信	
7312 -03	7312 -031	その他の電気通信	5911 -09	5911 -099	その他の電気通信	
7319 -09	7319 -099	その他の通信サービス	5919 -09	5919 -099	その他の通信サービス	
7321 -01	7321 -011	公共放送	5921 -01	5921 -011	公共放送	
7321 -02	7321 -021	民間放送	5921 -02	5921 -021	民間放送	
7321 -03	7321 -031	有線放送	5921 -03	5921 -031	有線放送	
7331 -01	7331 -011	情報サービス ソフトウェア業 情報処理・提供サービス	5931 -01	5931 -011	情報サービス ソフトウェア業 情報処理・提供サービス	
7341 -01	7341 -011	インターネット附随サービス	5941 -01	5941 -011	インターネット附隨サービス	内容変更
7351 -01	7351 -011	映像情報制作・配給業	5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作業	再編(一部旧7351-04から、一部旧8519-09から)
7351 -02	7351 -021	新聞	5951 -02	5951 -021	新聞	
7351 -03	7351 -031	出版	5951 -03	5951 -031	出版	
7351 -04	7351 -041	ニュース供給・興信所	6111 -01	6111 -011	公務(中央)★★	
8111 -01	8111 -011	公務(中央)★★	6112 -01	6112 -011	公務(地方)★★	
8112 -01	8112 -011	公務(地方)★★	6311 -01	6311 -011	学校教育(国公立)★★	
8211 -01	8211 -011	学校教育(国公立)★★	6311 -02	6311 -021	学校教育(私立)★	
8211 -02	8211 -021	学校教育(私立)★	6312 -01	6312 -011	社会教育(国公立)★★	
8213 -01	8213 -011	社会教育(国公立)★★	6312 -02	6312 -021	社会教育(非営利)★	
8213 -02	8213 -021	社会教育(非営利)★	6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関(国公立)★★	
8213 -03	8213 -031	その他の教育訓練機関(産業)	6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関(産業)	
8221 -01	8221 -011	自然科学研究機関(国公立)★★	6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関(国公立)★★	
8221 -02	8221 -021	人文科学研究機関(国公立)★★	6321 -02	6321 -021	人文科学研究機関(非営利)★	
8221 -03	8221 -031	自然科学研究機関(非営利)★	6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関(非営利)★	
8221 -04	8221 -041	人文科学研究機関(非営利)★	6321 -04	6321 -041	人文科学研究機関(非営利)★	
8221 -05	8221 -051	自然科学研究機関(産業)	6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関(産業)	
8221 -06	8221 -061	人文科学研究機関(産業)	6321 -06	6321 -061	人文科学研究機関(産業)	
8222 -01	8222 -011	企業内研究開発	6322 -01	6322 -011	企業内研究開発	
8311 -01	8311 -011	医療(国公立)	6411 -01	6411 -011	医療(入院診療)	再編(一部旧8311-01～03)
8311 -02	8311 -021	医療(公益法人等)	6411 -02	6411 -021	医療(入院外診療)	再編(一部旧8311-01～03)
8311 -03	8311 -031	医療(医療法人等)	6411 -03	6411 -031	医療(歯科診療)	再編(一部旧8311-01～03)
			6411 -04	6411 -041	医療(調剤)	再編(一部旧8311-01～03)
			6411 -05	6411 -051	医療(その他の医療サービス)	再編(一部旧8311-01～03)
8312 -01	8312 -011	保健衛生(国公立)★★	6421 -01	6421 -011	保健衛生(国公立)★★	
8312 -02	8312 -021	保健衛生(産業)	6421 -02	6421 -021	保健衛生(産業)	
8313 -01	8313 -011	社会保険事業(国公立)★★	6431 -01	6431 -011	社会保険事業★★	統合(旧8313-01、旧8313-02)、名称変更
8313 -02	8313 -021	社会保険事業(非営利)★	6431 -02	6431 -021	社会福祉(国公立)★★	
8313 -03	8313 -031	社会福祉(国公立)★★	6431 -03	6431 -031	社会福祉(非営利)★	
8313 -04	8313 -041	社会福祉(非営利)★	6431 -04	6431 -041	社会福祉(産業)	
8313 -05	8313 -051	社会福祉(産業)	6441 -01	6441 -011	介護(施設サービス)	名称変更
8314 -01	8314 -011	介護(居宅)	6441 -02	6441 -021	介護(施設サービスを除く。)	名称変更
8314 -02	8314 -021	介護(施設)	6599 -01	6599 -011	対企業民間非営利団体	名称変更
8411 -01	8411 -011	対企業民間非営利団体	6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)★	名称変更
8411 -02	8411 -021	対家計民間非営利団体(除別掲)★	6611 -01		物品賃貸業(貸自動車を除く。)	名称変更
8511 -01	8511 -011	広告	6611 -011		産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業	名称変更
	8511 -011	テレビ・ラジオ広告	6611 -012		建設機械器具賃貸業	名称変更
	8511 -012	新聞・雑誌・その他の広告	6611 -013		電子計算機・同関連機器賃貸業	名称変更
8512 -01	8512 -011	物品賃貸業(除貸自動車)	6611 -014		事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業	名称変更
	8512 -012	産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業	6611 -015		スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	名称変更
	8512 -013	建設機械器具賃貸業	6612 -01	6612 -011	貸自動車業	名称変更
	8512 -014	電子計算機・同関連機器賃貸業	6621 -01	6621 -011	広告	名称変更
	8512 -015	事務用機械器具(除電算機等)賃貸業	6621 -012	6621 -012	テレビ・ラジオ広告	名称変更
8513 -01	8513 -011	貸自動車業	6621 -013	6621 -013	新聞・雑誌・その他の広告	名称変更
8514 -10	8514 -101	自動車修理	6631 -10	6631 -101	自動車整備	名称変更
8515 -10	8515 -101	機械修理	6632 -10	6632 -101	機械修理	
8519 -01	8519 -011	建物サービス	6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス	
8519 -02	8519 -021	法務・財務・会計サービス	6699 -02	6699 -021	土木建築サービス	
8519 -03	8519 -031	土木建築サービス	6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス	
8519 -04	8519 -041	労働者派遣サービス	6699 -04	6699 -041	建物サービス	
8519 -09	8519 -099	その他の対事業所サービス	6699 -05	6699 -051	警備業	
8611 -01	8611 -011	映画館	6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス	分割特掲(旧8519-09から)
8611 -02	8611 -021	興行場(除別掲)・興行団	6711 -01	6711 -011	宿泊業	再編(一部旧7351-04から)
8611 -03	8611 -031	遊戯場	6721 -01	6721 -011	飲食サービス	統合(旧8612-01～03、旧6112-01の一部)、名称変更
8611 -04	8611 -041	競輪・競馬等の競走場・競技団				
8611 -05	8611 -051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	6731 -01	6731 -011	洗濯業	内容変更
8611 -09	8611 -099	その他の娯楽	6731 -02	6731 -021	理容業	内容変更
8612 -01	8612 -011	一般飲食店(除喫茶店)	6731 -03	6731 -031	美容業	内容変更
8612 -02	8612 -021	喫茶店	6731 -04	6731 -041	浴場業	内容変更
8612 -03	8612 -031	遊興飲食店	6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	内容変更
8613 -01	8613 -011	宿泊業	6741 -01	6741 -011	映画館	内容変更
8614 -01	8614 -011	洗濯業	6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く。)・興行団	内容変更
8614 -02	8614 -021	理容業	6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団	内容変更
8614 -03	8614 -031	美容業	6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	内容変更
8614 -04	8614 -041	浴場業	6741 -05	6741 -051	遊戯場	内容変更
8614 -09	8614 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	6741 -09	6741 -099	その他の娯楽	内容変更
8619 -01	8619 -011	写真業	6799 -01	6799 -011	写真業	
8619 -02	8619 -021	冠婚葬祭業	6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業	
8619 -03	8619 -031	各種修理業(除別掲)	6799 -03	6799 -031	個人教授業	
8619 -04	8619 -041	個人教授業	6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)	
8619 -09	8619 -099	その他の対個人サービス	6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス	
8900 -00P	8900 -000P	事務用品	6811 -00P	6811 -000P	事務用品	
9000 -00	9000 -000	分類不明	6911 -00	6911 -000	分類不明	
9099 -00	9099 -000	内生部門計	7000 -00	7000 -000	内生部門計	
9110 -00		家計外消費支出(列)	7111 -00		家計外消費支出(列)	
9121 -00		家計消費支出	7211 -00		家計消費支出	
9122 -00		対家計民間非営利団体消費				

平成17年(2005年)表			旧部門に対する変更内容	平成23年(2011年)表			新部門に対する変更内容
列部門	行部門	部 門 名		列部門	行部門	部 門 名	
9150-10		生産者製品在庫純増		7611-01		生産者製品在庫純増	
9150-20		半製品・仕掛品在庫純増		7611-02		半製品・仕掛品在庫純増	
9150-30		流通在庫純増		7611-03		流通在庫純増	
9150-40		原材料在庫純増		7611-04		原材料在庫純増	
				7711-00		調整項	
9200-00		国内最終需要計		7800-00		国内最終需要計	
9210-00		国内需要合計		7900-00		国内需要合計	
9211-10		輸出(普通貿易)		8011-01		輸出(普通貿易)	
9211-20		輸出(特殊貿易)		8011-02		輸出(特殊貿易)	
9212-00		輸出(直接購入)		8012-00		輸出(直接購入)	
9213-00		調整項		8100-00		輸出計	
9220-00		輸出計		8200-00		最終需要計	
9300-00		最終需要計		8300-00		需要合計	
9350-00		需要合計		8411-01		(控除)輸入(普通貿易)	
9411-10		(控除)輸入(普通貿易)		8411-02		(控除)輸入(特殊貿易)	
9411-20		(控除)輸入(特殊貿易)		8412-00		(控除)輸入(直接購入)	
9412-00		(控除)輸入(直接購入)		8511-00		(控除)関税	
9413-00		(控除)関税		8611-00		(控除)輸入品商品税	
9414-00		(控除)輸入品商品税		8700-00		(控除)輸入計	
9420-00		(控除)輸入計		8800-00		最終需要部門計	
9500-00		最終需要部門計		8911-00		商業マージン(卸売)	
9510-00		商業マージン(卸売)		8912-00		商業マージン(小売)	
9520-00		商業マージン(小売)		9011-00		貨物運賃(鉄道)	
9610-00		貨物運賃(鉄道)		9012-00		貨物運賃(道路)	
9620-00		貨物運賃(道路)		9013-01		貨物運賃(沿海内水面)	
9630-10		貨物運賃(沿海内水面)		9013-02		貨物運賃(港湾運送)	
9630-20		貨物運賃(港湾運送)		9014-00		貨物運賃(航空)	
9640-00		貨物運賃(航空)		9015-00		貨物運賃(利用運送)	
9650-00		貨物運賃(運送取扱)		9016-00		貨物運賃(倉庫)	
9660-00		貨物運賃(倉庫)		9700-00		国内生産額	
9700-00		国内生産額		7111-001		宿泊・日当	
	9110-010	宿泊・日当		7111-002		交際費	
	9110-020	交際費		7111-003		福利厚生費	
	9110-030	福利厚生費		9111-000		賃金・俸給	
	9311-000	賃金・俸給		9112-000		社会保険料(雇用主負担)	
	9312-000	社会保険料(雇用主負担)		9113-000		その他の給与及び手当	
	9313-000	その他の給与及び手当		9211-000		営業余剰	
	9401-000	営業余剰		9311-000		資本減耗引当	
	9402-000	資本減耗引当		9321-000		資本減耗引当(社会资本等減耗分)	
	9403-000	資本減耗引当(社会资本等減耗分)		9411-000		間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	
	9404-000	間接税(除関税・輸入品商品税)		9511-000		(控除)経常補助金	
	9405-000	(控除)経常補助金		9600-000		粗付加価値部門計	
	9500-000	粗付加価値部門計		9700-000		国内生産額	
	9700-000	国内生産額					名称変更

(注1)部門名称の「★」は、生産活動主体を次のように示す。 ★★:政府サービス生産者、★:対家計民間非営利サービス生産者、無印:産業

(注2)部門コードにおける「P」は仮設部門を示す。

(注3)「6721-01、-011飲食サービス」については、今後、経済センサス-活動調査の結果を踏まえ、部門分割が必要か再度検討を行うこととしている。

(2) 統合小分類

※平成23年表では、コード体系を見直したため、分類コードの変更が多数ある。

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
0111 穀類		0111 穀類	
0112 いも・豆類		0112 いも・豆類	
0113 野菜		0113 野菜	
0114 果実		0114 果実	
0115 その他の食用作物		0115 その他の食用作物	
0116 非食用作物		0116 非食用作物	
0121 畜産		0121 畜産	
0131 農業サービス		0131 農業サービス	
0211 育林		0151 育林	
0212 素材		0152 素材	
0213 特用林産物		0153 特用林産物	
0311 海面漁業		0171 海面漁業	
0312 内水面漁業		0172 内水面漁業	
0611 金属鉱物		0611 金属鉱物	
0621 烟葉原料鉱物		0621 石炭・原油・天然ガス	
0622 砂利・碎石		0631 砂利・碎石	
0629 その他の非金属鉱物		0639 その他の鉱物	統合、名称変更
0711 石炭・原油・天然ガス			
1111 と畜		1111 食肉	内容変更、名称変更
1112 畜産食料品		1112 畜産食料品	
1113 水産食料品		1113 水産食料品	
1114 精穀・製粉		1114 精穀・製粉	
1115 めん・パン・菓子類		1115 めん・パン・菓子類	
1116 農産保存食料品		1116 農産保存食料品	
1117 砂糖・油脂・調味料類		1117 砂糖・油脂・調味料類	
1119 その他の食料品		1119 その他の食料品	内容変更
1121 酒類		1121 酒類	
1129 その他の飲料		1129 その他の飲料	
1131 飼料・有機質肥料(除別掲)		1131 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	名称変更
1141 たばこ		1141 たばこ	
1511 紡績		1511 紡績	
1512 織物		1512 織物	内容変更
1513 ニット生地		1513 ニット生地	
1514 染色整理		1514 染色整理	
1519 その他の繊維工業製品		1519 その他の繊維工業製品	内容変更
1521 衣服		1521 衣服	
1522 その他の衣服・身の回り品		1522 その他の衣服・身の回り品	内容変更
1529 その他の繊維既製品		1529 その他の繊維既製品	内容変更
1611 製材・合板・チップ		1611 木材	名称変更
1619 その他の木製品		1619 その他の木製品	内容変更
1711 家具・装備品		1621 家具・装備品	
1811 パルプ		1631 パルプ	
1812 紙・板紙		1632 紙・板紙	
1813 加工紙		1633 加工紙	
1821 紙製容器		1641 紙製容器	
1829 その他の紙加工品		1649 その他の紙加工品	内容変更
1911 印刷・製版・製本		1911 印刷・製版・製本	
2011 化学肥料		2011 化学肥料	
2021 ソーダ工業製品		2021 ソーダ工業製品	
2029 その他の無機化学工業製品		2029 その他の無機化学工業製品	
2031 石油化学基礎製品		2031 石油化学基礎製品	
2032 脂肪族中間物・環式中間物		2041 脂肪族中間物・環式中間物	内容変更
2033 合成ゴム		2042 合成ゴム	
2039 その他の有機化学工業製品		2049 その他の有機化学工業製品	内容変更
2041 合成樹脂		2051 合成樹脂	
2051 化学繊維		2061 化学繊維	
2061 医薬品		2071 医薬品	
2071 石けん・界面活性剤・化粧品		2081 油脂加工製品・石けん・界面活性剤・化粧品	内容変更、名称変更
2072 塗料・印刷インキ		2082 塗料・印刷インキ	
2073 写真感光材料		2083 写真感光材料	
2074 農薬		2084 農薬	
2079 その他の化学最終製品		2089 その他の化学最終製品	

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
2111 石油製品		2111 石油製品	
2121 石炭製品		2121 石炭製品	
2211 プラスチック製品		2211 プラスチック製品	
2311 タイヤ・チューブ		2221 タイヤ・チューブ	
2319 その他のゴム製品		2229 その他のゴム製品	
2411 革製履物		2311 革製履物	
2412 なめし革・毛皮・その他の革製品		2312 なめし革・毛皮・その他の革製品	
2511 板ガラス・安全ガラス	→	2511 ガラス・ガラス製品	統合、名称変更
2512 ガラス繊維・同製品	→		
2519 その他のガラス製品	→		
2521 セメント	→	2521 セメント・セメント製品	統合、名称変更
2522 生コンクリート	→		
2523 セメント製品	→		
2531 陶磁器		2531 陶磁器	
2599 その他の窯業・土石製品	→	2591 建設用土石製品	分割特掲
2611 銑鉄・粗鋼		2599 その他の窯業・土石製品	分割
2612 鉄屑		2611 銑鉄・粗鋼	
2621 熱間圧延鋼材		2612 鉄屑	
2622 鋼管		2621 熱間圧延鋼材	
2623 冷延・めっき鋼材		2622 鋼管	
2631 鋳鍛造品		2623 冷延・めっき鋼材	
2649 その他の鉄鋼製品		2631 鋳鍛造品	
2711 非鉄金属製錬・精製		2699 その他の鉄鋼製品	
2712 非鉄金属屑		2711 非鉄金属製錬・精製	
2721 電線・ケーブル		2712 非鉄金属屑	
2722 その他の非鉄金属製品		2721 電線・ケーブル	
2811 建設用金属製品		2722 その他の非鉄金属製品	
2812 建築用金属製品		2811 建設用金属製品	
2891 ガス・石油機器及び暖厨房機器		2812 建築用金属製品	
2899 その他の金属製品		2891 ガス・石油機器・暖厨房機器	名称変更
3011 原動機・ボイラ	→	2899 その他の金属製品	名称変更
3012 運搬機械		2911 ボイラ・原動機	再編
3013 冷凍機・温湿調整装置		2912 ポンプ・圧縮機	
3019 その他の一般産業機械	→	2913 運搬機械	
3021 建設・鉱山機械	→	2914 冷凍機・温湿調整装置	
3022 化学機械	→	2919 その他のはん用機械	再編
3023 産業用ロボット	→		
3024 金属加工・工作機械	→	3011 農業用機械	再編
3029 その他の特殊産業用機械	→	3012 建設・鉱山機械	再編
3031 その他の一般機械器具及び部品	→	3013 繊維機械	再編
		3014 生活関連産業用機械	再編
		3015 基礎素材産業用機械	再編
		3016 金属加工機械	再編
		3017 半導体製造装置	再編
		3019 その他の生産用機械	再編

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
3111 事務用機械		3111 事務用機械	
3112 サービス用機器		3112 サービス用機器	名称変更
		3113 計測機器	分割特掲
		3114 医療用機械器具	名称変更
		3115 光学機械・レンズ	分割特掲
		3116 武器	再編
3211 産業用電気機器		3211 電子デバイス	再編
3221 電子応用装置		3299 その他の電子部品	再編
3231 電機計測器		3311 産業用電気機器	内容変更
3241 その他の電気機器		3321 民生用電気機器	内容変更、名称変更
3251 民生用電気機器		3331 電子応用装置	内容変更
3311 民生用電子機器		3332 電気計測器	内容変更
3321 通信機械		3399 その他の電気機械	名称変更
3331 電子計算機・同付属装置		3411 民生用電子機器	内容変更
3411 半導体素子・集積回路		3412 通信機械	名称変更
3421 その他の電子製品		3421 電子計算機・同付属装置	内容変更
3511 乗用車		3511 乗用車	内容変更
3521 トラック・バス・その他の自動車		3521 トラック・バス・その他の自動車	内容変更
3531 二輪自動車		3522 二輪自動車	内容変更、名称変更
3541 自動車部品・同付属品		3531 自動車部品・同付属品	再編
3611 船舶・同修理		3541 船舶・同修理	
3621 鉄道車両・同修理		3591 鉄道車両・同修理	
3622 航空機・同修理		3592 航空機・同修理	
3629 その他の輸送機械		3599 その他の輸送機械	
3711 光学機械		3911 がん具・運動用品	
3712 時計		3919 その他の製造工業製品	再編
3719 その他の精密機械		3921 再生資源回収・加工処理	
3911 がん具・運動用品		4111 住宅建築	
3919 その他の製造工業製品		4112 非住宅建築	
3921 再生資源回収・加工処理		4121 建設補修	
4111 住宅建築		4131 公共事業	
4112 非住宅建築		4191 その他の土木建設	
4121 建設補修		4611 電力	
4131 公共事業		4621 都市ガス	
4132 その他の土木建設		4622 熱供給業	
5111 電力		4711 水道	
5121 都市ガス		4811 廃棄物処理	
5122 熱供給業		5111 卸売	
5211 水道		5112 小売	内容変更
5212 廃棄物処理		5311 金融	
6111 卸売		5312 保険	
6112 小売		5511 不動産仲介及び賃貸	
6211 金融		5521 住宅賃貸料	
6212 保険		5531 住宅賃貸料(帰属家賃)	
6411 不動産仲介及び賃貸	一部新6721へ		
6421 住宅賃貸料			
6422 住宅賃貸料(帰属家賃)			

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
7111 鉄道旅客輸送		5711 鉄道旅客輸送	
7112 鉄道貨物輸送		5712 鉄道貨物輸送	
7121 道路旅客輸送		5721 道路旅客輸送	
7122 道路貨物輸送(除自家輸送)		5722 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	内容変更、名称変更
7131 自家輸送(旅客自動車)		5731 自家輸送(旅客自動車)	
7132 自家輸送(貨物自動車)		5732 自家輸送(貨物自動車)	
7141 外洋輸送		5741 外洋輸送	
7142 沿海・内水面輸送		5742 沿海・内水面輸送	
7143 港湾運送		5743 港湾運送	
7151 航空輸送		5751 航空輸送	
7161 貨物利用運送		5761 貨物利用運送	
7171 倉庫		5771 倉庫	
7181 こん包		5781 こん包	
7189 その他の運輸付帯サービス		5789 その他の運輸付帯サービス	名称変更
7311 郵便・信書便	→	5791 郵便・信書便	内容変更
7312 電気通信	→	5911 電気通信	内容変更
7319 その他の通信サービス	→	5919 その他の通信サービス	内容変更
7321 放送	→	5921 放送	
7331 情報サービス	→	5931 情報サービス	
7341 インターネット附随サービス	→	5941 インターネット附隨サービス	内容変更
7351 映像・文字情報制作	→	5951 映像・音声・文字情報制作	内容変更、名称変更
8111 公務(中央)		6111 公務(中央)	
8112 公務(地方)		6112 公務(地方)	
8211 学校教育		6311 学校教育	
8213 社会教育・その他の教育		6312 社会教育・その他の教育	
8221 学術研究機関		6321 学術研究機関	
8222 企業内研究開発		6322 企業内研究開発	
8311 医療		6411 医療	
8312 保健		6421 保健衛生	名称変更
8313 社会保障		6431 社会保険・社会福祉	名称変更
8314 介護		6441 介護	
8411 その他の公共サービス		6599 その他の非営利団体サービス	名称変更
8511 広告		6611 物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	名称変更
8512 物品賃貸業(除貸自動車業)		6612 貸自動車業	名称変更
8513 貸自動車業		6621 広告	
8514 自動車修理		6631 自動車整備	名称変更
8515 機械修理		6632 機械修理	
8519 その他の対事業所サービス	→	6699 その他の対事業所サービス	内容変更
8611 娯楽サービス	→	6711 宿泊業	
8612 飲食店	→	6721 飲食サービス	内容変更、名称変更
8613 宿泊業	→	6731 洗濯・理容・美容・浴場業	
8614 洗濯・理容・美容・浴場業	→	6741 娯楽サービス	内容変更
8619 その他の対個人サービス	→	6799 その他の対個人サービス	内容変更
8900 事務用品		6811 事務用品	
9000 分類不明		6911 分類不明	

(3) 統合中分類

※平成23年表では、コード体系を見直したため、分類コードの変更が多数ある。

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
001 耕種農業		011 耕種農業	
002 畜産		012 畜産	
003 農業サービス		013 農業サービス	
004 林業		015 林業	
005 漁業		017 漁業	
006 金属鉱物		061 金属鉱物	
007 非金属鉱物		062 石炭・原油・天然ガス	
008 石炭・原油・天然ガス		063 非金属鉱物	
009 食料品		111 食料品	
010 飲料		112 飲料	
011 飼料・有機質肥料(除別掲)		113 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	名称変更
012 たばこ		114 たばこ	
013 繊維工業製品	→	151 繊維工業製品	内容変更
014 衣服・その他の繊維既製品	→	152 衣服・その他の繊維既製品	内容変更
015 製材・木製品	→	161 木材・木製品	内容変更、名称変更
016 家具・装備品	→	162 家具・装備品	
017 パルプ・紙・板紙・加工紙	→	163 パルプ・紙・板紙・加工紙	
018 紙加工品	→	164 紙加工品	内容変更
019 印刷・製版・製本		191 印刷・製版・製本	
020 化学肥料		201 化学肥料	
021 無機化学工業製品		202 無機化学工業製品	
022 石油化学基礎製品		203 石油化学基礎製品	
023 有機化学工業製品(除石油化学基礎製品)	→	204 有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)	内容変更、名称変更
024 合成樹脂	→	205 合成樹脂	
025 化学繊維	→	206 化学繊維	
026 医薬品	→	207 医薬品	
027 化学最終製品(除医薬品)	→	208 化学最終製品(医薬品を除く。)	内容変更、名称変更
028 石油製品		211 石油製品	
029 石炭製品		212 石炭製品	
030 プラスチック製品		221 プラスチック製品	
031 ゴム製品		222 ゴム製品	
032 なめし革・毛皮・同製品		231 なめし革・毛皮・同製品	
033 ガラス・ガラス製品		251 ガラス・ガラス製品	
034 セメント・セメント製品		252 セメント・セメント製品	
035 陶磁器		253 陶磁器	
036 その他の窯業・土石製品		259 その他の窯業・土石製品	
037 鋳鉄・粗鋼		261 鋳鉄・粗鋼	
038 鋼材		262 鋼材	
039 鋸鍛造品		263 鋸鍛造品	
040 その他の鉄鋼製品		269 その他の鉄鋼製品	
041 非鉄金属製錠・精製		271 非鉄金属製錠・精製	
042 非鉄金属加工製品		272 非鉄金属加工製品	
043 建設・建築用金属製品		281 建設・建築用金属製品	
044 その他の金属製品		289 その他の金属製品	

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
045 一般産業機械		291 はん用機械	再編
046 特殊産業機械		301 生産用機械	再編
047 その他の一般機器及び部品		311 業務用機械	再編
048 事務用・サービス用機器		321 電子デバイス	再編
049 産業用電気機器		329 その他の電子部品	再編
050 電子応用装置・電気計測器		331 産業用電気機器	
051 その他の電気機器		332 民生用電気機器	
052 民生用電気機器		333 電子応用装置・電気計測器	内容変更
053 通信機械・同関連機器		339 その他の電気機器	内容変更、名称変更
054 電子計算機・同付属装置		341 通信機械・同関連機器	内容変更
055 半導体素子・集積回路		342 電子計算機・同付属装置	名称変更
056 その他の電子部品			
057 乗用車		351 乗用車	
058 その他の自動車		352 その他の自動車	内容変更
059 自動車部品・同付属品		353 自動車部品・同付属品	内容変更、名称変更
060 船舶・同修理		354 船舶・同修理	
061 その他の輸送機械・同修理		359 その他の輸送機械・同修理	
062 精密機械			
063 その他の製造工業製品		391 その他の製造工業製品	内容変更
064 再生資源回収・加工処理		392 再生資源回収・加工処理	
065 建築		411 建築	
066 建設補修		412 建設補修	
067 公共事業		413 公共事業	
068 その他の土木建設		419 その他の土木建設	
069 電力		461 電力	
070 ガス・熱供給		462 ガス・熱供給	
071 水道		471 水道	
072 廃棄物処理		481 廃棄物処理	
073 商業	一部新672へ	511 商業	内容変更
074 金融・保険		531 金融・保険	
075 不動産仲介及び賃貸		551 不動産仲介及び賃貸	
076 住宅賃貸料		552 住宅賃貸料	
077 住宅賃貸料(帰属家賃)		553 住宅賃貸料(帰属家賃)	
078 鉄道輸送		571 鉄道輸送	
079 道路輸送(除自家輸送)		572 道路輸送(自家輸送除く。)	内容変更、名称変更
080 自家輸送		573 自家輸送	
081 水運		574 水運	
082 航空輸送		575 航空輸送	
083 貨物利用運送		576 貨物利用運送	
084 倉庫		577 倉庫	
085 運輸付帯サービス		578 運輸付帯サービス	名称変更
086 通信		579 郵便・信書便	分割特掲
087 放送		591 通信	内容変更
088 情報サービス		592 放送	
089 インターネット附随サービス		593 情報サービス	
090 映像・文字情報制作	一部旧101から 一部新669へ	594 インターネット附隨サービス	内容変更
091 公務		595 映像・音声・文字情報制作	内容変更、名称変更
092 教育		611 公務	
093 研究		631 教育	
094 医療・保健		632 研究	
095 社会保障		641 医療	分割
		642 保健衛生	分割
		643 社会保険・社会福祉	名称変更

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
096 介護		644 介護	
097 その他の公共サービス		659 その他の非営利団体サービス	名称変更
098 広告		661 物品賃貸サービス	
099 物品賃貸サービス	一部旧090から 一部新595～	662 広告	
100 自動車・機械修理		663 自動車整備・機械修理	名称変更
101 その他の対事業所サービス		669 その他の対事業所サービス	内容変更
102 娯楽サービス	一部旧073から	671 宿泊業	
103 飲食店		672 飲食サービス	内容変更、名称変更
104 宿泊業		673 洗濯・理容・美容・浴場業	
105 洗濯・理容・美容・浴場業		674 娯楽サービス	内容変更
106 その他の対個人サービス		679 その他の対個人サービス	内容変更
107 事務用品		681 事務用品	
108 分類不明		691 分類不明	

(4) 統合大分類

※平成23年表では、コード体系を見直したため、分類コードの変更が多数ある。

平成17年(2005年)表	対応関係	平成23年(2011年)表	変更内容
01 農林水産業		01 農林水産業	
02 鉱業		06 鉱業	
03 飲食料品		11 飲食料品	
04 繊維製品		15 繊維製品	
05 パルプ・紙・木製品		16 パルプ・紙・木製品	
06 化学製品		20 化学製品	
07 石油・石炭製品		21 石油・石炭製品	
08 窯業・土石製品		22 プラスチック・ゴム	分割特掲
09 鉄鋼		25 窯業・土石製品	
10 非鉄金属		26 鉄鋼	
11 金属製品		27 非鉄金属	
12 一般機械	→	29 はん用機械	再編
13 電気機械	→	30 生産用機械	再編
14 情報・通信機器	→	31 業務用機械	再編
15 電子部品	→	32 電子部品	内容変更
16 輸送機械	→	33 電気機械	内容変更
17 精密機械	→	34 情報・通信機器	内容変更
18 その他の製造工業製品	→	35 輸送機械	
19 建設		39 その他の製造工業製品	内容変更
20 電力・ガス・熱供給		41 建設	
21 水道・廃棄物処理	→	46 電力・ガス・熱供給	
22 商業	→	47 水道	分割
23 金融・保険		48 廃棄物処理	分割
24 不動産		51 商業	内容変更
25 運輸		53 金融・保険	
26 情報通信	→	55 不動産	
27 公務	→	57 運輸・郵便	内容変更、名称変更
28 教育・研究		59 情報通信	内容変更
29 医療・保健・社会保障・介護		61 公務	
30 その他の公共サービス		63 教育・研究	
31 対事業所サービス	→	64 医療・福祉	名称変更
32 対個人サービス	→	65 その他の非営利団体サービス	名称変更
33 事務用品		66 対事業所サービス	内容変更
34 分類不明		67 対個人サービス	内容変更
		68 事務用品	
		69 分類不明	

(注)対応関係の矢印の線種は、以下の観点から区別している。

実線：平成17年(2005年)表における分類の内容の大部分を引き継いでいる場合、再編された場合又は分割された場合

点線：平成17年(2005年)表における分類の内容の一部が移動した場合

〔別表 5〕

平成 23 年(2011 年)産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人及び特殊法人等の格付け及び平成 17 年表からの変更点等

1 格付けの意義

中央政府、地方政府、独立行政法人及び特殊法人等（以下「政府及び独立行政法人等」という。）の格付けとは、当該機関（法人を含む。以下、本別表において同じ。）の活動を、「生産活動主体分類」別に、①政府サービス生産者（内訳として、公務、準公務及び社会保障基金の 3 区分）、②対家計民間非営利サービス生産者、又は③産業（内訳として、公的活動及び民間活動（対企業民間非営利サービス生産者を含む。）の 2 区分）に区分した上で、さらに基本分類への当てはめを行う作業（1 機関 = 1 アクティビティとは限らない。）であり、以下に掲げる必要性から、不可欠な作業である。

- (1) 一次統計や産業を対象とする投入調査では、通常、政府及び独立行政法人等は対象とされないことが多い。そのため、政府及び独立行政法人等の格付けは、国内生産額を推計するに際して、これら機関の活動による生産額を、どの部門の生産額に含めるのかを明確にし、該当する部門の正確な国内生産額推計に資することとなる。
- (2) 「政府サービス生産者」と「対家計民間非営利サービス生産者」は、後記 4 記載のとおり、経費の積上げをもって国内生産額とするため営業余剰が存在せず、一方、「産業」は、売上高や収入を国内生産額としているため営業余剰が存在する。このように、両者の間には、国内生産額の推計方法や投入構造に大きな差異があり、政府及び独立行政法人等においても、それぞれの機関の性格により、それらを区分して扱う必要がある。
- (3) 格付けを行うことにより、その機関の資本形成が、公的資本形成なのか、民間資本形成なのかが明確になり、公共投資による資本形成などの分析がより的確なものとなる。また、固定資本マトリックスを作成するに当たり、その資本財がどの部門によって購入されたのかを明らかにする上でも、格付けは不可欠のものである。

2 格付けの対象とする範囲

格付けの対象とする政府及び独立行政法人等の範囲は、以下のとおりとする。

なお、政府サービス生産者及び産業（公的活動）に格付けられる機関は、別表において網羅されている。

(1) 中央政府が行う活動

国のすべての行政機関であり、その活動に伴う一般会計及びすべての特別会計に関する活動を含む。

(2) 地方政府が行う活動

地方公共団体の全ての行政機関であり、その活動に伴う一般会計、すべての事業

会計及びその他の会計（財産区、地方開発事業団、港務局に関するもの）に関する活動を含むとともに、地方公社（住宅、土地、道路に関するもの）に関する活動も含む。

(3) 独立行政法人、特殊法人及び認可法人等が行う活動

次のアからウまでに掲げるものとする。

具体的には、総務省が公表している「独立行政法人一覧」、「特殊法人一覧」及び行政改革大綱及び特殊法人等改革基本法に基づき平成13年12月に閣議決定した特殊法人等合理化計画で対象となっているものとする。

ア 独立行政法人

国民生活又は社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されが必要な業務であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には、必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう（国立大学法人、大学共同利用機関法人、日本司法支援センター及び地方独立行政法人を含む。）。

イ 特殊法人

法律により直接に設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人をいう。（ただし、「民間法人化された特殊法人」を除く。）。

ウ 認可法人

特別の法律に基づき、数を限定して設立される法人で、民間等の関係者が発起人となって自主的に設立されるものであるが、その設立につき又は設立の際の定款等につき主務大臣の認可にかかりしめている法人をいう（ただし、「民間法人化された認可法人」を除く。）。また、地方共同法人を含む。

(4) その他

別表5に掲げる機関で、前記(1)～(3)以外のもの。

3 格付けの基準

政府及び独立行政法人等の格付けは、原則として、国民経済計算における「政府諸機関の分類（格付け）」に準じた以下の基準に基づき行う。（「別表5（参考）政府及び独立行政法人等の格付けチャート表」を参照）

なお、格付けは、原則として、機関単位で行う。ただし、当該機関がアクティビティの異なる複数の事業を行い、当該事業が財務諸表上区分されている場合は、事業別に格付けを行う。また、特別会計等の法人組織以外の活動については、可能な範囲で法律に基づく勘定等まで分割する。

(1) 社会保障基金の区分

以下の基準を全て満たす社会保障事業を「社会保障基金」に格付ける。^(注1)

- ① 政府による賦課・支配
- ② 社会の全体又は特定の部分をカバー
- ③ 強制的加入・負担

(注1) ①～③の全ては満たさないものの、「社会保障基金」に格付けられる他の社会保険事業とアクティビティが類似しており、かつ、それら事業と区分して推計することが困難である年金基金等については、「社会保障基金」に格付ける（別表において「(注1)」を付している。）。

(2) 金融機関、非金融機関の区分

前記(1)において、「社会保障基金」とされなかった機関について、その売上高の50%以上が、金融仲介活動又は補助的金融活動に伴うものである場合には、「金融機関」とし、それ以外は「非金融機関」とする。^(注2)

(3) 市場性の有無

前記(2)において、「非金融機関」とされた機関について、その売上高が生産費用の50%以上であれば、市場性があるものとして、「産業」に格付ける。^(注2)

(注2) この基準を適用することにより、①当該機関の活動内容が適切に表せない場合、②産業連関表の作表上、当該機関に係る計数を適切に表章できない場合又は生産額等の推計が困難となる場合には、この基準によることなく、別途、金融機関への該当性及び市場性を判断する（別表において「(注2)」を付している。）。

(4) 政府による所有・支配の有無

次の①又は②を満たす場合には、政府による所有又は支配があるものとする。

- ① 政府が議決権の過半数を保有している。
- ② 取締役会等の統治機関を支配している（過半数の任命権を持つ）。

ア 前記(3)において、「産業」とされなかった機関のうち、政府による所有又は支配がないものは「民間非営利団体」とし、それ以外は「政府サービス生産者」とする。

イ 前記(2)において「金融機関」とされた機関及び(3)において「産業」に格付けられた機関のうち、政府による所有又は支配があるものは「産業」の内訳である「公的活動」に格付け、それ以外は「民間活動」に格付ける。

(5) 公務・準公務の区分

前記(4)アにおいて、「政府サービス生産者」に格付けられた機関のうち、「産業」部門に類似の活動が存在する場合は、原則として「準公務」に格付けし、それ以外は「公務」に格付ける。

(6) 民間非営利団体の区分

前記(4)アにおいて、「民間非営利団体」に格付けられた機関については、その活動が、「産業」部門を対象としている場合は、「産業（対企業民間非営利サービス生産者）」に格付けし、それ以外は「対家計民間非営利サービス生産者」に格付ける。

4 計数の取扱い等

政府及び独立行政法人等の活動は、「生産活動主体分類」によって、①政府サービス生産者、②対家計民間非営利サービス生産者、③産業に大別されるが、コスト構造や活動資金の源泉といった面で、一般の産業と大きく異なっているため、その計数について、以下のように取り扱っている。

(1) 「政府サービス生産者」のうちの「準公務」(政府研究機関及び地方政府研究機関を除く。)、「社会保障基金」及び「対家計民間非営利サービス生産者」

- ア 国内生産額は、経費の積上げをもって計測し、営業余剰は計上されない。
- イ 産出先は、当該部門のサービス活動に対して産業又は家計から支払われた料金相当額をその負担部門（つまり、料金を支払った産業又は家計）に計上し、残りの額を、当該部門の「中央政府個別の消費支出」、「地方政府個別の消費支出」又は「対家計民間非営利団体消費支出」に計上する。

(2) 「政府サービス生産者」のうちの「公務」及び「準公務」(政府研究機関及び地方政府研究機関)

- ア 国内生産額は、経費の積上げをもって計測し、営業余剰は計上されない。
- イ 産出先は、ほとんどが「中央政府集合的消費支出」又は「地方政府集合的消費支出」となる。

(3) 「産業」のうちの「公的活動」

「公的活動」に格付けされたものについては、生産活動主体分類上、民間活動と同じ「産業」に該当するものであることから、その計数の取扱いにおいては、民間活動と同一に扱われる。

ただし、公的活動の行った固定資本形成は「国内総固定資本形成（公的）」に計上される。

(4) 建設に関する活動の取扱い

建設に関する政府サービス生産者の活動及び産業の公的活動については、計画及び管理等の活動のみを対象として当該機関の格付けを行う。

ただし、当該機関の主たる活動が、建設活動（発注者主体等の形態も含む。）である場合には、当該機関によって資本形成される建設工事の種類（産業連関表の行部門）が特定できるようにするため、該当する基本分類を「主たる建設活動」欄に示す。

1 中央政府が行う活動

平成23年12月末

生産活動主体分類 機関名	平成23年（2011年）表における格付け							平成17年表からの主体分類変更点等
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業		主たる 建設活動	
公務	準公務	社会保障基金	公的活動		民間活動			
一般会計								
下記以外	○							
学校給食		学校給食（国 公立）						
水路、灯台業務		水運施設管理						
社会教育		社会教育（国 公立）						
教育訓練機関		その他の教育 訓練機関（国 公立）						
政府研究機関		自然科学研究機関 (国公立) 人文科学研究機関 (国公立)						
保健衛生		保健衛生（国 公立）						
社会福祉		社会福祉（国 公立）						
公務員住宅賃貸				住宅賃貸料				
特別会計								
(1 事業特別会計)								
国有林野事業特別会計	○						農林関係公共 事業	平成18年4月「国有林野事業勘定」と「治山 勘定」が統合
国有林野事業					育林・素材 (注2)			
(2 保険特別会計)								
地震再保険特別会計					損害保険			
年金特別会計								平成19年4月「厚生保険特別会計」と「国民 年金特別会計」が統合 新基準により「準公務」から「社会保障基 金」に主体分類変更
基礎年金勘定			社会保険事業					
国民年金勘定			社会保険事業					
厚生年金勘定			社会保険事業					
福祉年金勘定			社会保険事業					
健康勘定			社会保険事業					
児童手当勘定			社会保険事業					
業務勘定			社会保険事業					
労働保険特別会計								平成22年1月「船員保険特別会計」が統合 新基準により「準公務」から「社会保障基 金」に主体分類変更
労災勘定			社会保険事業					
雇用勘定			社会保険事業					
徴収勘定			社会保険事業					
農業共済再保険特別会計					損害保険			
再保険金支払基金勘定					損害保険			
農業勘定					損害保険			

機関名	平成23年(2011年)表における格付け						平成17年表からの主体分類変更点等	
	政府サービス生産者 (★★)			対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
家畜勘定					損害保険			
果樹勘定					損害保険			
園芸施設勘定					損害保険			
業務勘定					損害保険			
森林保険特別会計					損害保険			
漁船再保険及び漁業共済 保険特別会計								
漁船普通保険勘定					損害保険			
漁船特殊保険勘定					損害保険			
漁船乗組員給与保険勘定					損害保険			
漁業共済保険勘定					損害保険			
業務勘定					損害保険			
貿易再保険特別会計					損害保険			
(3) 公共事業特別会計								
社会資本整備事業特別会計								
道路整備勘定	○					道路関係公共 事業	平成20年度「道路整備特別会計」、「治水特別会計」、「港湾整備特別会計」、「空港整備特別会計」及び「都市開発資金融通特別会計」を統合	
治水勘定	○					河川・下水 道・その他の 公共事業		
港湾勘定	○					河川・下水 道・その他の 公共事業		
空港整備勘定	○ (注2)					河川・下水 道・その他の 公共事業		
整備								
管理運営		航空施設管理 (国公営)						
業務勘定	○							
都市開発資金融通 業務					金融			
(4) 行政的事務特別会計								
食料安定供給特別会計	○							
農業経営基盤強化勘定	○						平成19年度「食糧管理特別会計」、「農業経営基盤強化措置特別会計」を統合 「旧食糧管理特別会計」の「米管理勘定」及び「麦管理勘定」は、「公的活動」から「公務」に主体分類変更	
農業経営安定勘定	○							
米管理勘定	○							
麦管理勘定	○							
国営土地改良事業勘定	○							
業務勘定	○							
調整勘定	○							
特許特別会計					その他の対事 業所サービス		新基準により「公務」から「公的企業」に主 体分類変更	

機関名	平成23年(2011年)表における格付け							平成17年表からの主体分類変更点等	
	政府サービス生産者 (★★)			対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる 建設活動		
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動			
自動車安全特別会計								平成20年度「自動車損害賠償補償事業特別会計」及び「自動車検査登録会計」を統合	
保障勘定					損害保険				
自動車事故対策勘定					損害保険				
自動車検査登録勘定	○								
(5 資金運用管理特別会計)									
財政投融資特別会計								平成20年度「財政融資資金特別会計」及び「産業投資特別会計」を統合	
財政融資資金勘定					金融				
投資勘定					金融				
特定国有財産整備勘定	○								
外国為替資金特別会計	○								
(6 整理区分特別会計)									
交付税及び譲与税配付金特別会計								平成19年度「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計」及び「電源開発促進対策特別会計」を統合	
交付税及び譲与税配付金勘定	○								
交通安全対策特別交付金勘定	○								
国債整理基金特別会計	○							平成23年9月「原子力損害賠償支援勘定」設置	
(7 その他)									
エネルギー対策特別会計									
電源開発促進勘定	○								
エネルギー需給勘定	○								
原子力損害賠償支援勘定	○								

2 地方政府が行う活動

平成23年12月末

機関名 生産活動主体分類	平成23年(2011年)表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 (★★)			対家計民間非 営利サービス 生産者(★)	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
普通会計								
下記以外	○							
学校給食		学校給食 (国公立)						
清掃事業		廃棄物処理 (公営)						
住宅事業					住宅賃貸料			
造林事業					育林・素材 (注2)			
学校教育		学校教育 (国公立)						
社会教育		社会教育 (国公立)						
教育訓練機関		その他の教育 訓練機関(国 公立)						
地方政府研究機関		自然科学研究機関 (国公立) 人文科学研究機関 (国公立)						
保健衛生		保健衛生 (国公立)						
社会福祉		社会福祉 (国公立)						
港湾管理		水運施設管理						
空港管理		航空施設管理 (国公営)						
失業者就労事業	○							
公務員住宅賃貸					住宅賃貸料			
一部事務組合	○							
公営事業会計								
(1 地方公営企業)								
上水道・簡易水道事業					上水道・簡易 水道			
工業用水道事業					工業用水			
交通事業					鉄道旅客輸送 バス			
電気事業					電力			
ガス事業					都市ガス			
病院事業					医療(入院診療) 医療(入院外診療) 医療(歯科診療)			
下水道事業		下水道				河川・下水 道・その他の 公共事業	公共下水道事業から名称変更	
港湾事業		水運施設管理 (注2)					「整備」と「管理運営」を統合し、名称変更	
市場事業					卸売			
と畜場事業					食肉 (注2)			
観光施設事業					(各アクティビティ に含まれ る。)			

生産活動主体分類 機関名	平成23年(2011年)表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 (★★)			対家計民間非 営利サービス 生産者(★)	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
宅地造成事業				不動産仲介・ 管理業		その他の土木 建設		
有料道路事業				道路輸送施設 提供		道路関係公共 事業		
駐車場整備事業				道路輸送施設 提供			駐車場事業から名称変更	
介護サービス				介護(施設 サービスを除 く。)				
居宅サービス・地域密 着型サービス等							居宅から名称変更	
施設サービス				介護(施設 サービス)			施設から名称変更	
(2) その他の事業)								
競馬、競輪、小型自動車 競走、競艇				競輪・競馬等 の競走場・競 技団				
宝くじ				その他の対個 人サービス				
交通災害共済事業				損害保険				
農業共済事業				損害保険				
公立大学付属病院事業				医療(入院診療) 医療(入院外診療) 医療(歯科診療)				
国民健康保険事業								
事業勘定			社会保険事業				保険給付から名称変更 新基準により「準公務」から「社会保障基 金」に主体分類変更	
直診勘定				医療(入院診療) 医療(入院外診療) 医療(歯科診療)			直営診療所から名称変更	
老人保健医療事業			社会保険事業				新基準により「準公務」から「社会保障基 金」に主体分類変更	
介護保険事業								
介護保険事務			社会保険事業				新基準により「準公務」から「社会保障基 金」に主体分類変更	
居宅サービス・地域密 着型サービス等				介護(施設 サービスを除 く。)			居宅から名称変更	
施設サービス				介護(施設 サービス)			施設から名称変更	
後期高齢者医療事業			社会保険事業				平成20年4月制度施行	
一部事務組合	○							
公社								
住宅供給公社				住宅賃貸料				
土地開発公社				不動産仲介・ 管理業		その他の土木 建設		
地方道路公社				道路輸送施設 提供		道路関係公共 事業		
その他の会計								
財産区	○							
地方開発事業団	○							
港務局								
整備	○					河川・下水 道・その他の 公共事業		
管理運営		水運施設管理						

3 独立行政法人が行う活動

平成23年12月末

機関名	平成23年（2011年）表における格付け							平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業				
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動			
(内閣府)									
独立行政法人国立公文書館	○								
独立行政法人国民生活センター	○								
独立行政法人北方領土問題対策協会	○								
(総務省)									
独立行政法人情報通信研究機構		自然科学研究 機関（国公 立）						「その他」を「研究」に統合し、法人全体で格付け	
独立行政法人統計センター	○								
独立行政法人平和祈念事業特別基金	○								
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構				金融				平成19年10月設立	
(外務省)									
独立行政法人国際協力機構									
有償資金協力業務				金融				「有償資金協力業務」と「その他」に区分	
その他	○								
独立行政法人国際交流基金	○								
(財務省)									
独立行政法人酒類総合研究所		自然科学研究 機関（国公 立）							
独立行政法人造幣局									
コイン					その他の金属 製品				
勲章					身辺細貨品				
独立行政法人国立印刷局					印刷・製版・ 製本 洋紙・和紙				
独立行政法人日本万国博覧会記念機構					スポーツ施設 提供業・公園・遊園地			新基準により「対家計民間非営利サービス 生産者」から「公的活動」に主体分類変更	
(文部科学省)									
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		人文科学研究 機関（国公 立）						平成19年4月名称変更	
独立行政人大学入試センター					その他の対事 業所サービス			新基準により「公務」から「公的活動」に 主体分類変更	
独立行政法人国立青少年教育振興機構		社会教育（国 公立）						平成18年4月「国立オリンピック記念青少年 総合センター」、「国立青年の家」、「國 立少年自然の家」が統合	
独立行政法人国立女性教育会館		社会教育（国 公立）							
独立行政人国立科学博物館		社会教育（国 公立）							
独立行政法人物質・材料研究機構		自然科学研究 機関（国公 立）							
独立行政法人防災科学技術研究所		自然科学研究 機関（国公 立）							
独立行政法人放射線医学総合研究所		自然科学研究 機関（国公 立）							
独立行政法人国立美術館		社会教育（国 公立）							
独立行政法人国立文化財機構		社会教育（国 公立）						平成19年4月設立 「国立博物館」、「文化財研究所」が統合	
独立行政法人教員研修センター		その他の教育 訓練機関（国 公立）							

機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
独立行政法人科学技術振興機構 一般勘定		自然科学研究 機関（国公 立）						
文献情報提供勘定					情報サービス			
独立行政法人日本学術振興会	○							
独立行政法人理化学研究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人宇宙航空研究開 発機構 宇宙開発								
宇宙科学研究及び航空宇宙 技術研究	○	自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人日本スポーツ振 興センター 災害共済給付勘定								
免責特約勘定					損害保険			
投票勘定					損害保険			
一般勘定					その他の対個人サービス			
独立行政法人日本芸術文化振 興会	○				スポーツ施設 提供業・公園・遊園地			
独立行政法人日本学生支援機 構					金融			
独立行政法人海洋研究開発機 構		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人国立高等専門学 校機構		学校教育（国 公立）						
独立行政法人大学評価・学位 授与機構	○							
独立行政法人国立大学財務・ 経営センター					不動産賃貸業			
独立行政法人日本原子力研究 開発機構 原子力研究		自然科学研究 機関（国公 立）						
核燃料リサイクル開発	○							
(厚生労働省)								
独立行政法人国立健康・栄養 研究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人労働安全衛生総 合研究所		自然科学研究 機関（国公 立）					平成18年4月設立 「独立行政法人産業安全研究所」と「独立行政法人産業医学総合研究所」が統合	
独立行政法人勤労者退職金共 済機構			社会保険事業 (注1)				新基準により「公務」から「社会保障基 金」へ主体分類変更	
独立行政法人福祉医療機構					金融			
独立行政法人国立重度知的障 害者総合施設のぞみの園		社会福祉（国 公立）						

機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究活動		人文科学研究 機関（国公立）					平成23年10月設立 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構がその業務の一部を引き継ぐとともに名称変更	
		その他の教育 訓練機関（国公立）						
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者雇用支援勘定	○						平成23年10月設立 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構がその業務の一部を引き継ぐとともに名称変更	
	○							
		その他の教育 訓練機関（国公立）						
独立行政法人労働者健康福祉機構				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			「医療業務」と「その他」を統合し、法人全体で格付けを行う。	
独立行政法人国立病院機構				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構				社会福祉（産業）			新基準により「公務」から「公的活動」に主体分類変更	
独立行政法人医薬基盤研究所		自然科学研究 機関（国公立）						
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	○							
年金積立金管理運用独立行政法人			社会保険事業				平成18年4月設立 年金資金運用基金から移行	
独立行政法人国立がん研究センター				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			平成22年4月設立 国立高度専門医療センター特別会計から移行	
独立行政法人国立循環器病研究センター				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			平成22年4月設立 国立高度専門医療センター特別会計から移行	
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			平成22年4月設立 国立高度専門医療センター特別会計から移行	
独立行政法人国立国際医療研究センター				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			平成22年4月設立 国立高度専門医療センター特別会計から移行	
独立行政法人国立成育医療研究センター				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			平成22年4月設立 国立高度専門医療センター特別会計から移行	
独立行政法人国立長寿医療研究センター				医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			平成22年4月設立 国立高度専門医療センター特別会計から移行	
(農林水産省)								
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○						平成19年4月設立 独立行政法人農林水産消費技術センター、独立行政法人肥飼料検査所、独立行政法人農薬検査所が統合	
独立行政法人種苗管理センター	○							
独立行政法人家畜改良センター	○							
独立行政法人水産大学校		その他の教育 訓練機関（国公立）						
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構		自然科学研究 機関（国公立）					平成18年4月 独立行政法人農業者大学校、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所が統合	
独立行政法人農業生物資源研究所		自然科学研究 機関（国公立）						
独立行政法人農業環境技術研究所		自然科学研究 機関（国公立）						
独立行政法人国際農林水産業研究センター		自然科学研究 機関（国公立）						

機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
独立行政法人森林総合研究所		自然科学研究 機関（国公立）					平成19年4月独立行政法人材木育種センターが統合	
独立行政法人水産総合研究センター		自然科学研究 機関（国公立）					平成18年4月独立行政法人さけ・ます資源管理センターが統合	
独立行政法人農畜産業振興機構	○						法人全体で格付けし、新基準により「公的活動」から「公務」に主体分類変更	
独立行政法人農業者年金基金 特例付加年金勘定 農業者老齢年金等勘定 旧年金勘定 農地売買貸借等勘定			社会保険事業 (注1)				4つの勘定に分割した上で、それぞれの勘定を新基準により格付け	
			社会保険事業 (注1)					
			社会保険事業					
	○							
独立行政法人農林漁業信用基金				金融 損害保険				
(経済産業省)								
独立行政法人経済産業研究所		人文科学研究 機関（国公立）						
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○							
独立行政法人日本貿易保険				損害保険				
独立行政法人産業技術総合研究所		自然科学研究 機関（国公立）						
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○						新基準により「公的活動」から「公務」に主体分類変更	
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○						平成17年表では「旧；基盤技術研究促進センター」、「（旧；新エネ機構）新エネルギー開発産業技術総合開発」、「石炭鉱業合理化」、「アルコール製造」の4つに区分されていたものを統合	
独立行政法人日本貿易振興機構	○						新基準により「公的活動」から「公務」に主体分類変更	
独立行政法人原子力安全基盤機構	○							
独立行政法人情報処理推進機構	○						新基準により「公的活動」から「公務」に主体分類変更	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 資源備蓄事業 その他				卸売			平成17年表では、「（旧石油公団）石油備蓄事業」、「融資事業」、「鉱物探査事業」、「（旧：金属鉱業事業団）鉱物探査事業」、「その他」の5つに区分されていたものを2区分に整理	
				その他の対事業所サービス				
独立行政法人中小企業基盤整備機構 一般勘定 産業基盤整備勘定 施設整備等勘定 小規模企業共済勘定 中小企業倒産防止共済勘定 工業再配置等業務特別勘定 産炭地域経過業務特別勘定	○						平成17年表では、「（旧：中小企業総合事業団）信用保険事業」、「融資事業」、「その他」の3区分であったものを、当該法人の8つの勘定単位で区分	
				金融				
				不動産仲介・ 管理業、不動 産賃貸業				
		社会保険事業 (注1)						
				金融				
				不動産仲介・ 管理業、不動 産賃貸業				
	○							

生産活動主体分類 機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
出資承継勘定				金融				
(国土交通省)								
独立行政法人土木研究所		自然科学研究 機関（国公 立）					平成18年4月独立行政法人北海道開発土木研 究所が統合	
独立行政法人建築研究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人交通安全環境研 究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人海上技術安全研 究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人港湾空港技術研 究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人電子航法研究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人航海訓練所		その他の教育 訓練機関（国 公立）						
独立行政法人海技教育機構		その他の教育 訓練機関（国 公立）					平成18年4月独立行政法人海技大学校、独立 行政法人海員学校が統合	
独立行政法人航空大学校		その他の教育 訓練機関（国 公立）						
自動車検査独立行政法人				自動車整備			新基準により「公務」から「公的活動」に 主体分類変更	
独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構				金融				
鉄道助成								
鉄道建設				鉄道輸送		鉄道軌道建設		
船舶の共用建造				沿海内水面輸 送				
高度船舶技術支援				対企業民間非 営利団体				
国鉄清算事業				鉄道輸送				
独立行政法人国際観光振興機 構	○							
独立行政法人水資源機構	○					河川・下水道・そ の他の公共事業 農林関係公共事業		
独立行政法人自動車事故対策 機構	○							
独立行政法人空港周辺整備機 構	○ (注2)							
独立行政法人海上災害防止セ ンター				その他の水運 附帯サービス			新基準により「公務」から「公的活動」に 主体分類変更	
独立行政法人都市再生機構				不動産仲介・管理 業 不動産賃貸業住宅 賃貸料		住宅建築（非木 造） 非住宅建築（非木 造） その他の土木建築		
独立行政法人奄美群島振興開 発基金				金融				
独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構	○							

機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等 主たる建設活動	
	政府サービス生産者 (★★)			対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
独立行政法人住宅金融支援機構 資金貸付 団体信用生命保険 住宅融資保険 証券化支援					金融		平成19年4月設立 「住宅金融公庫」から移行	
					生命保険			
					損害保険			
					金融			
(環境省)								
独立行政法人国立環境研究所		自然科学研究 機関（国公 立）						
独立行政法人環境再生保全機 構	○							
(防衛省)								
独立行政法人駐留軍等労働者 労務管理機構	○							
(その他)								
日本司法支援センター					法務・財務・ 会計サービス		平成18年4月設立	
国立大学法人 附属病院		学校教育（国 公立）						
					医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 その他の機構		人文科学研究 機関（国公 立）						
		自然科学研究 機関（国公 立）						
地方独立行政法人 大学 病院 試験研究機関		学校教育（国 公立）					平成16年4月に施行された地方独立行政法人 法に基づき都道府県及び市町村が設置する 法人。平成23年4月1日現在93法人設立	
					医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）			
		自然科学研究 機関（国公 立）						

4 特殊法人及び認可法人等が行う活動

平成23年12月末

機関名	平成23年(2011年)表における格付け							平成17年表からの変更点等				
	政府サービス生産者 (★★)			対家計民間非 営利サービス 生産者(★)	産業		主たる 建設活動					
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動						
特殊法人												
(事業団)												
日本私立学校振興・共済事業団	○ (注2)											
助成事業						宿泊業						
宿泊事業												
その他共済関連事業			社会保険事業					新基準により「公的活動」から「社会保障基金」に主体分類変更				
(公庫)												
株式会社日本政策金融公庫					金融			平成20年10月設立 「国民生活金融公庫」、「農林漁業金融公庫」、「中小企業金融公庫」及び「国際協力銀行」が統合				
信用保険事業					損害保険							
沖縄振興開発金融公庫					金融							
(金庫・特殊銀行)												
株式会社日本政策投資銀行					金融			平成20年10月名称変更				
株式会社商工組合中央金庫						金融		平成20年10月名称変更				
(特殊会社)												
日本たばこ産業株式会社					たばこ			新基準により格付け対象となったため追加				
日本電信電話株式会社					固定電気通信			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
東日本電信電話株式会社					固定電気通信			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
西日本電信電話株式会社					固定電気通信			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
北海道旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
四国旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
九州旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
日本貨物鉄道株式会社					鉄道貨物輸送			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
東京地下鉄株式会社					鉄道旅客輸送			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
関西国際空港株式会社					航空施設管理 (産業)			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
成田国際空港株式会社					航空施設管理 (産業)			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更				
東日本高速道路株式会社					道路輸送施設 提供							
中日本高速道路株式会社					道路輸送施設 提供							
西日本高速道路株式会社					道路輸送施設 提供							
首都高速道路株式会社					道路輸送施設 提供							
阪神高速道路株式会社					道路輸送施設 提供							

生産活動主体分類 機関名	平成23年（2011年）表における格付け							平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業		主たる 建設活動		
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動			
本州四国連絡高速道路 株式会社					道路輸送施設 提供				
日本環境安全事業株式会社					廃棄物処理			新基準により「公務」から「公的活動」に主体分類変更	
日本郵政株式会社					郵便・信書便			平成19年10月設立	
郵便事業株式会社					郵便・信書便			平成19年10月設立	
郵便局株式会社					郵便・信書便			平成19年10月設立	
株式会社ゆうちょ銀行					金融			平成19年10月設立	
株式会社かんぽ生命保険					生命保険			平成19年10月設立	
日本アルコール産業株式会社						その他の有機 化学工業製品		平成18年4月設立 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開 発機構（アルコール製造）から移行	
輸出入・港湾関連情報処理セン ター					情報サービス			平成20年4月設立 独立行政法人通関情報処理センターから移行	
(他の特殊法人)									
<協会>									
日本放送協会					公共放送			新基準により「民間活動」から「公的活動」に主体分類変更	
<その他>									
沖縄科学技術大学院大学学園	○							平成23年11月設立 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 から移行	
放送大学学園				学校教育（私 立）				新基準により公的部門格付け対象となったた め追加	
日本中央競馬会					競輪・競馬等 の競走場・競 技団				
日本年金機構			社会保険事業					平成22年1月設立 社会保険庁から移行	
原子力損害賠償支援機構	○							平成23年9月設立	
認可法人									
(銀行)									
日本銀行					金融				
(地方共同法人)									
日本下水道事業団		下水道					河川・下水 道・その他の 公共事業		
地方公務員災害補償基金			社会保険事業					新基準により「対家計民間非営利サービス生 産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
地方公共団体金融機関					金融			平成20年10月設立 公営企業金融公庫より	
地方競馬全国協会					対企業民間非 営利団体			新基準により「民間活動」から「公的活動」 に主体分類変更	
(機構)									
預金保険機構					金融			新基準により「公務」から「公的活動」に主体分類変更	
農水産業協同組合貯金保険機構					金融			新基準により「対家計民間非営利サービス生 産者」から「公的活動」に主体分類変更	
(共済組合等)									
国家公務員共済組合・同連合会			社会保険事業					新基準により「対家計民間非営利サービス生 産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業						宿泊業			

生産活動主体分類 機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
地方公務員共済組合（同連合会、地方職員共済組合を除く）			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業					宿泊業			
地方公務員共済組合連合会			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
地方職員共済組合			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業					宿泊業			
警察共済組合			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業					宿泊業			
公立学校共済組合			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業					宿泊業			
都道府県議会議員共済会、市議会議員共済会、町村議会議員共済会			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
日本たばこ産業共済組合			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
日本鉄道共済組合			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
日本製鉄八幡共済組合			社会保険事業				新基準により公的部門格付け対象となったため追加	
消防団員等公務災害補償等共済基金			社会保険事業				新基準により公的部門格付け対象となったため追加	
石炭鉱業年金基金			社会保険事業				新基準により公的部門格付け対象となったため追加	
農林漁業団体職員共済組合			社会保険事業				新基準により公的部門格付け対象となったため追加	
エヌティティ企業年金基金 旧年金経理			社会保険事業				新基準により公的部門格付け対象となったため追加	
社会保険診療報酬支払基金			社会保険事業				新基準により公的部門格付け対象となったため追加	
(その他)								
日本赤十字社				社会福祉 (非営利)				
一般								
医療施設					医療（入院診療） 医療（入院外診療） 医療（歯科診療）		日本赤十字社の一般会計と3つの事業に係る特別会計（医療施設、血液事業、社会福祉施設）の構成に従い、区分を細分化した	
血液事業					医薬品			
社会福祉施設				社会福祉 (非営利)			名称変更	
介護（居宅サービス等）					介護（施設 サービスを除く。）		「介護（居宅）」から名称変更	
介護（施設サービス）					介護（施設 サービス）		「介護（施設）」から名称変更	

機関名	平成23年（2011年）表における格付け						平成17年表からの変更点等	
	政府サービス生産者 （★★）			対家計民間非 営利サービス 生産者（★）	産業			
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
その他								
健康保険組合・同連合会			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業					宿泊業			
国民健康保険組合・同連合会・同中央会			社会保険事業				新基準により「対家計民間非営利サービス生産者」から「社会保障基金」に主体分類変更	
宿泊事業					宿泊業			
全国健康保険協会			社会保険事業				平成20年10月設立 社会保険庁（政府管掌健康保険）から移行	
健康保険勘定			社会保険事業					
船員保険勘定			社会保険事業					
株式会社産業革新機構				金融			平成21年7月設立	
株式会社企業再生支援機構				金融			平成21年10月設立	

(注1) 格付け基準「(1)社会保障基金の区分」の①～③の全ては満たさないものの、「社会保障基金」に格付けられる他の社会保険事業とアクティビティが類似しており、かつ、それら事業と区分して推計することが困難であると判断し、「社会保障基金」に格付けた機関（法人）。

(注2) 格付け基準「(3)市場性の有無」を適用することにより、①当該機関（法人）の活動内容が適切に表せない場合、②産業連関表の作表上、当該機関（法人）に係る計数を適切に表章できない場合又は生産額等の推計が困難となる場合に該当すると判断し、別途、金融機関への該当性及び市場性を判断して格付けを行った機関（法人）。

(注3) 平成17年表に登載されていたが、民間法人化、廃止等され、平成23年表に登載しない法人は以下のとおり。

独立行政法人

独立行政法人消防研究所
独立行政法人メディア教育開発センター
独立行政法人緑資源機構
独立行政法人雇用・能力開発機構

特殊法人

東海旅客鉄道株式会社
日本自転車振興会
日本小型自動車振興会
日本船舶振興会

認可法人

総合研究開発機構

政府及び独立行政法人等の格付けチャート表

別表5(参考)

